

VI 安濃津に関する基礎検討

1 安濃津の景観復元

a 安濃の松原・洞津・穴津

これまで伝説的に語り継がれていた安濃津は、江戸時代以来その所在が興味的となっていた。それについては目崎茂和氏の論考⁽¹⁾で大まかな整理がされている。大雑把に言えば、明応の大震災によって安濃津は陥没し、地上からは消滅した、とする意見が大勢で、それを前提とした考察がいくつかある。これを大きく分類すると、ひとつは「安濃の松原」との関連で考える方向、もうひとつは「洞津・穴津」の名から考える方向である。

前者は、現在の海岸線よりも海側に砂州があり、そこに松原があった、という江戸時代以降の文献を基礎とするものである。「安濃の松原」という文言は、「夫木和歌抄」にある。

<史料1>

伊勢のうみ あのの松原 まつとも いひしひ
かずに なみはこえつつ⁽²⁾

この和歌から、「あのの松原」に関する認識は、少なくとも鎌倉後期にはあったものと思われる。しかし、それを現在の海岸線よりも海側にあったとするのは、江戸時代以降のものである。

「洞津」については、安濃津の港が洞のような入り江になっていた、という認識が江戸時代になされてることによる。「洞津」の表記については、16世紀後葉までに編纂されたと考えられる『日本風土記』に記載のある「三津」関連記事中にもある。ただし、同文中には「阿乃」の表記もあることは注意しなければならない。「穴津」は、16世紀後葉の織田信包の安濃津城中に、「穴津中将」などと呼称されていたとされることによる。⁽³⁾いずれの場合も、安濃津に洞状の内湾部があったことを想定する根拠となっている。

上記2例を基礎として景観復元をする際に、まず注意しなければならないのは、基本的には全て安濃津廃絶以降の史料を基礎にしている点である。まず、

安濃の松原については、伊勢の平野部の海岸線であれば、まず間違いなく松原は形成される。それが中世以前に、現在の海岸線よりも海側にあったとする根拠は、江戸時代の伝聞以外には原則的にはない。『夫木和歌抄』の時代にあった松原が、現在の海中であると断定するのは難しい。

「洞津」については、同文中に「阿乃」の文字が見える以上、当て字と考えざるを得ない。「穴津」にしても、実質上安濃津が終焉している時期以降の表現であり、ここから中世以前の安濃津へと遡らせるのは無理がある。

このように、これまで安濃津の景観復元に重視されていた要素は極めて抽象的なものであり、どれも問題があると考えざるを得ない。

この方向とは別に、現在の地表下に安濃津に相当するものが存在するのではないかという研究が、近年になり盛んになっている。古くは『津市史』において、現在の津市津興地区を中心とした地がそれに相当するのではないかという指摘がある。⁽⁴⁾『津市史』以上に、より具体的に津興地区に安濃津の存在を考察したものとして、目崎氏の研究や矢田俊文氏の研究がある。筆者も目崎氏、矢田氏と同様の見地から、安濃津は地上から消滅したものではなく、現在の状況からその範囲を推測できるものと考える。

では、目崎氏、矢田氏の成果にも導かれながら、安濃津の景観について、およその復元を試みよう。そのための具体的な資料として、考古学資料・地形的環境・文献史料を活用する。また、小字として残っている地名も、これらに準じる価値を持つものとして利用する。これらの要素を総合的に評価し、筆者なりの安濃津の港・港町を復元する。

b 砂堆・安濃川・岩田川

砂堆と安濃川 目崎氏と同様、安濃津を考えるうえで最も重要なのが、海岸部に形成されている砂堆と考える。これは現在、海岸線と並行に三条



fig. 120 19世紀後葉頃の安濃津周辺 (1:40,000) (旧帝国陸軍地測量部地形図「上野村」「高野尾村」「津」「久居町」「矢野村」「高岡村」)

(列) ほど存在していることが国土地理院発行の表層地質図である「土地条件図（津；1：25,000）」から知ることができる。この地図を見ると、今回の調査地は、海岸から2条目の砂堆上に立地していることになる。

これらの砂堆は、現在の安濃川河口付近では乱れがある。そして、北部の白塚地区の砂堆は幅の広いものであり、安濃川河口以南のものとの連続性は乏しい。これらのことから、安濃川の河口に相当する部分は、砂堆形成時頃から変わっていない可能性が高いとともに、この部分以南が一連の砂堆であることを示している、と考えることができる。すなわち、安濃津想定地に見られる砂堆は、雲出川から安濃川にかけての地に形成されたものと考えられるのである。

この砂堆の形成要因となる砂がどこから運ばれたのかについては、目崎氏の指摘にもあるように、雲出川と考えるのが妥当である。それは、安濃津付近に見られる沿岸流が北流していること、そして、19世紀末に作成された地形図（fig. 120）を見ると、雲出川古川の河口左岸に北方へ派生する砂州を見ることができる。つまり、安濃津周辺の砂堆は、北上する沿岸流と雲出川の運んできた土砂によって形成されたと考えられるのである。

岩田川下流の評価 このことを踏まえて、2条目の砂堆に注意したい。この砂堆は、今回の調査区からやや北方で最も幅が広くなり安定している。そのさらに北方は、東流する岩田川をはさみ、津市乙部地区付近にまで及んでいるものと考えられる。つまり、砂堆は岩田川で分断されているのである。

現在の岩田川は、津市西部の標高約320mの長谷山系を水源とし、総延長10.5km程度の河川である。安濃川が、伊勢・伊賀境の標高約820m程度の布引山系北部を水源とし、総延長25km以上であることを考えれば、岩田川の規模が極めて小規模なことは明らかである。

注意しておきたいのは、比較的規模の大きい安濃川ですら、砂堆を分断するような流れの痕跡は、表層地質図上でも見られない、ということである。規模的には安濃川よりも格段に小さい岩田川に、比較的安定した砂堆を突き抜くほどの水勢を想定するこ

とはできない。

さて、安濃川と岩田川とは無関係な河川ではない。津市南河路町の西に流れる三泗川も、かつての安濃川筋と考えられるという。⁽⁸⁾江戸時代中期に編纂された『三國地誌』には「安濃川古ヘ古河村ヲ経、半田橋ノ下ニ至テ半田川（岩田川のこと……筆者註）ト合流シテ海ニ入ル」という記述がある。これらのことから、現在のように安濃川と岩田川とがそれぞれ別の河口を有している形態は、比較的最近のものと考えることが可能かと思われる。

さて、上記『三國地誌』記載の記事に注意しよう。岩田川が、古河村（現在の津市西古河・東古河町）経由で安濃川とつながっていたことは想像に難くない。しかし、この記述をそのまま信用すると、安濃川の方が岩田付近で岩田川へと接続していたことになる。こうなると、安濃川は現在の岩田川下流とほぼ同じとなるか、あるいは砂堆を貫くことが不可能と考えれば、今回の発掘調査区の西方を通り、八幡町西を経て藤方（後述）へと抜ける流れを想定する他ない。

しかし、問題の岩田川には、このような流れを想定するまでもないような不自然な部分がある。岩田川は、現在の津市南丸之内付近で異様なほど幅員が増す。そして、この部分を子細に見ると、東流してきた河川が北方へと曲がりかけたところで再度東側へと屈曲しているのである。この位置は、海岸から最も奥にあたる砂堆の西側約400m手前である。また、北方へと屈曲した河川が再度東流することなくそのまま北上すれば、近世の津城本丸のすぐ西へと通じる位置となる。

『津市史』によると、岩田川と河口港の浚渫は、近世津藩によって順次なされている。⁽⁹⁾このことは、岩田川の浚渫が津藩にとって重要な事業であったことを物語る。

以上のことを総合すれば、現在の津市南丸之内付近以東の岩田川下流域は、近世津城および城下町形成に際して、北流して安濃川へと合流していたものを、東流する方向へと改変したものと考えるのが妥当と思われる。岩田川は、2条目の砂堆を自ら貫くほどの川ではないと評価すべきであり、砂堆の分断は人工的なものと考える。岩田川の旧流路として

は、今の津市東古河町付近から津城外堀付近の間と想定できる。

この推測を裏付けるものとして、「をとめのはし」がある。安濃川の河口との関連も含め、次に考えてみる。

をとめの橋と安濃川河口 応永 31 (1414) 年に足利義持が伊勢参宮する。その時の記録である『室町殿伊勢参宮記』に次のようにある。

<史料 2>

あの津を過ゆくに橋あり、名をとへば、をとめのはしとなん申す¹¹¹

前後の記述から、一行が安濃津の地を北上していることは確実である。すなわち、「をとめのはし」は、安濃津の北端に架かっていた橋と考えることができる。

この「をとめ」について、『津市史』では「乙部(現在の津市乙部地区)」であるとする説を単なる憶測として一蹴しているが、前述までの地形的な状況を考慮すれば、をとめ=乙部である可能性は極めて高い。ここでは、『室町殿伊勢参宮記』所収の記録は、安濃津の北端が現在の乙部地区であることを示すものとして認識する。

では、「をとめの橋」が架かっていた安濃津北端の状況はどうなのであろうか。表層地質図を見ると、津市中河原地区には砂質土壤の安定した堆積が認められるが、乙部地区の砂堆とは連続性が認められない。そして、この地区が「中河原」であることが注意される。このことから、中河原地区が三角州状を呈し、安濃川が南北に分流していたと考えることができる。北部の流路は、今の流路とほぼ重なる。南は乙部地区北部を巡り、表層地質図からは今の岩田川河口付近に達すると考えることができる。

のことから、さらに次のように考えることができる。つまり、流路を人工的に改変された岩田川とは、かつての安濃川河口を利用したものであり、岩田川の流路変更に伴って、安濃川の流路埋立も行われていた可能性が高いのである。

c 藤方

次に、安濃津の南部にあたる「藤方」に注目する。現在の津市藤方地区に相当する。まず、二つの和歌

を見てみよう。

<史料 3>

むらさきのかひよるうらのふぢかたはなみのかかるぞはなどみえける¹¹²

<史料 4>

いせのうみ浦風さてふぢかたやあののしほがま
雪ふりにけり¹¹³

史料 3 は、斎王であった良子内親王が、斎宮在任中の長久元(1040)年に催した貝合にかかる歌。「ふぢかた」、「なみのかかる」から、当時の藤方が、海辺の波寄せる場であったことが想定される。史料 4 は『夫木和歌抄』に掲載された寂念法師の歌である。『夫木和歌抄』は、延慶 3(1310)年頃に成立している。「藤方」と「あののしほがま」との関連からも、藤方の地が海との関連が深かったことが想定される。

しかし、これだけでは、藤方のどの地が海と関係していたのかはわからない。そこで、そのことをより具体的に示すものとして、伊勢神宮の御厨が記された二つの史料を見ておこう。

<史料 5>

一志郡	外宮焼出御厨五斗 外宮垂水御厨九斗
	二宮藤方御厨鹽六荷
安東郡	安濃津御厨御賛六九十二月、在家別 ¹¹⁴

<史料 6>

安濃郡	垂水御厨鹽九斗内 六月三斗九月三斗十二月三斗
	焼出御厨鹽九斗内 六月三斗九月三斗十二月三斗
	藤方御厨鹽六荷内 六月二荷九月二荷十二月二 ¹¹⁵

史料 5 は『神鳳鈔』。関連部分のみを抽出した。これは、応和元(1368)年から永和 2(1376)年の間に作成されたと考えられており、それまでに作成されたいくつかの神領目録をもとに書き上げられたと考えられるものである。史料 6 は『外宮神領目録』。これは、権祢宜度会延経によって記された外宮領の一覧である。延元 4(1339)年頃に成立したとされている。「垂水」とは現在の津市垂水で、

藤方の西方約 500 m、焼出は、現在の津市藤方に「八木田」の字があり、それに比定されている。

この 2 史料から、垂水・焼出・藤方が、塩を納める御厨であったことがわかる。垂水は、現在では海岸まで 1 km ほど離れているが、この史料から、当時はこの地まで海が入り込んでいた可能性が高いと考えることができる。

そして、垂水・焼出・藤方が、史料 5 と 6 とでは所属する郡が異なっていることも注目される。これは、当地の郡境が不鮮明であったことの現れと素直に見れば、入海の存在によってそのような現象が引き起こされたと考えることができよう。

このことは、垂水地区と藤方地区とに挟まれた場所に「入江」、現在の高茶屋小森町の丘陵東部裾に「浜替」「南浜替」、さらに、雲出長常町の集落北部に「浜垣内」「浜出」などの字が見られることも傍証となる。

このように、藤方・垂水から雲出長常の間にかけての地には、かつて入海～藤潟～が存在していたことが想定されるに至った。では、この入海は、どの時期にまで存在していたのであろうか。そのことを間接的ながら示す史料を掲げる。

<史料 7 >

蘇原城江取懸付北口之面々致意見被相抱候由御存知候、面々儀付藤潟殿へも被成奉尽候、然は先年之儀ニ新右衛門城へ在陣仕各被申談心懸専一候由所候也、恐々謹言

正月廿八日

兼 (花押)

佐藤殿

永禄年間頃に北畠氏奉行人・房兼から、佐藤氏に宛てられた奉書である。「蘇原」は、今の一志郡三雲町曾原であり、一志郡東部の内容であることに間違いない。

この史料は、内容的には安濃津と何ら関係ないが、「藤潟殿」の字句に注意したい。藤方が、中世末期の段階においても「藤潟」とも呼ばれていたことを示しているのである。このことから、中世末期まで、この地が潟として存在していた可能性を推測することができる。

さらに、江戸時代、17 世紀前半に作成された「正

保国絵図」を見ても、藤方付近には入り海となっている表現がなされている。

以上のことから、現在の藤方地区と垂水地区の南部には、安濃津が機能している中世の段階では入海が存在していたと考えることができよう。「藤方」とは、まさに「藤潟」なのであり、この地が「潟湖」であったことを示すと推測する。そして、中世以前に「カタ」表現されていることから、この地は海から閉ざされた環境ではなく、海水が入り込むような潟＝海と連続した環境下にあったことを示している。

潟湖を控えた港の代表例として、陸奥国十三湊（青森県市浦村）を挙げることができる。十三湊は、安濃津と同じく海岸から二本目の砂堆上に形成された港町なのであり、岩木川の流れ込む十三湖に面している。同様な地形的環境は、伊勢では大淀や有瀬などでも見られる。

d 明応の大地震と安濃津住人

明応の大地震は明応年間に起こった群発地震であったらしく、伊勢への最も大きな被害となったのが明応 7 (1498) 年の地震であったという。

<史料 8 >

今度大地震ノ高鹽^ハ、大湊^ハ家千間餘、人五千人計流死ト云々、其外伊勢島間^ハ、彼是一万人計モ流死也³⁸明応七年戊午八月廿二日ノ事也

明応の大地震では、大湊も大きな被害を受けている。しかし、安濃津についての表現はなく、「伊勢島（志摩）間」の表現から、間接的に判るに過ぎない。しかし、今回の発掘調査成果から、中世後期の集落が 16 世紀まで継続していないことが確認されているので、これまで確証のなかった明応の震災における安濃津の壊滅が実際に確認できたものと考えられる。

明応の震災後、いくつかの日記によって、安濃津近郊の状況を知ることができる。そのうち、最も著名なのが大永 2 (1522) 年に安濃津を訪れた連歌師・宗長の日記である『宗長手記』である。『宗長手記』には、それ以外にも興味深い記述がいくつがある。これまであまり具体的に分析されていないの

で、少し長くなるが引用する。

<史料9>

雲津川阿野の津のあなた、當國牟楯の境にて、里のかよひも絶たるやう也。あなたは関民部大輔、今は隠遁何似斎、こなたは多氣より宮原七郎兵衛尉盛孝、あの、津の八幡までいひあわせ、自身平尾の一宿まで山田を立、平尾の一宿のあした夜をこめて出。辰の刻より雨しきりにふりて、みわたりの舟渡り鹽たかくみち、風にあひて雲津川又洪水。乗物人おほくそへられをくりと、けらる。此津十餘年以來荒野となりて、四五千軒の家堂跡のみ。浅茅蓬か柏、誠に鶴犬はみえず、鳴鶴たに稀なり。折りふし雨風たにおそろし。をくりの人は皆かへり、むかへの人は來たりあはすして、途をうしなひ方をたかへた、すみ侍る程に、有知人き、つけて、このあたりのあしかるを頼、窪田といふ所二里をくりと、けつ。其夜中に関よりのむかへ、乗物以下具してたづね来りぬ。けふの無為こそ、ふしきにおほえ侍れ。

(中略1)

窪田の六太院より発句所望に、

す・かやまいろ、、になるこ、ろかな

この院の本尊觀音の心にや、越前へ人つかはすにも、これよりないしりたるもの坂本までそへのほさる。阿野の津を退たる里、鹽屋のやうなる蓬ふきに。何似よりをくらる。又の日は宮原盛孝よりむかへの人を待て逗留。この津の人々の懇望にて、連歌あり。

かへるよをまつやしらなみ秋の海

此里もとの津還住のあらまし事なるへし。此濱のゆふへ立てて、渺々たる遠近伊勢尾張の海つらくまもなく見えわたされ。

(中略2)

九月一日こ、をたちて、をの、、もとの津のあたりまで酒もたせ、かたみに別おしみて、雲津川にいたりぬ。朝倉太郎左衛門教景の使の山伏たづねあひ、文ともみて、平尾の宿へともなひ、一宿のあしたに返事書て、(後略)²¹⁾

大永2年8月16日から9月1までの記録である。山田(伊勢市)を発った宗長は、平尾(松阪市町平尾町付近)、みわたり(三渡川)、雲津川(雲出

川)を経て、安濃津へと至る。送ってきた多氣(北畠氏)の宮原盛孝と別れた後、迎えの関民部大輔(関氏)からの使いと会えず、道に迷う。住人が聞きつけ、宗長を窪田(津市大里窪田町)まで送り届け、そこで関氏からの迎えの人と会う。中略1の間には、亀山逗留時の記録がある。亀山から、宗長は近江へと向かおうとする。しかし、近江路は合戦中の緊迫した状況下にあり、それが果たせず、山田へと戻ろうとする。次いで、窪田の六大院からの発句の願いを請け、また、関何似斎に送られて「阿野の津を退きたる里」に逗留し、ここの住人との饗宴がある(中略2の部分)。9月1日に、宗長は「阿野の津を退きたる里」を発ち、「もとの津のあたり」まで至り、雲出川に至っている。記述内容の概略は、以上のようなものである。

安濃津の八幡 まず、「あの、津の八幡」の表記に注目する。当時の安濃津に「八幡」と呼ばれる場所のあったことがわかる。しかし、これだけでは八幡神社を示すのか、土地の名称なのかはわからない。そこで、宗長より35年後の弘治3(1557)年に伊勢を訪れた山科言継の記録を見てみる。

<史料10>

(弘治3年3月)
廿二日 内子天晴 院家へ罷向、朝食相伴、次發足、人夫兩人、乗馬等被申付之、阿野之津迄一里、佐野神六、木村將監來、二里又八幡、木森過雲出に到、是迄音部衆十人計送に來、馬以下返之、(後略)²²⁾

一身田専修寺を発った言継は、安濃津→八幡→木森→雲出と至っている。「木森」とは、現在の津市高茶屋小森町、雲出は現在の津市雲出島貫町字池田付近と考えられる。「八幡」とは、表記の方法からすれば地名であり、位置的には現在の津市八幡町付近と考えるのが妥当である。

このことから、『宗長手記』にある「あの、津の八幡」とは、『言継卿記』の「八幡」と同じと考えることができる。しかし、ここから次のような問題が浮上する。すなわち、宗長の段階では安濃津と一体のものとして認識されていた「八幡」が、言継の段階では安濃津とは分離している、ということをどのように解釈するかである。これは、宗長から言継に至る35年の間に、安濃津の港町に何らかの変化

が生じている可能性を考えておきたい。想像をたくましくすれば、明応の大地震による被災からほどない宗長の段階と、稻本氏の指摘にもある『大湊文書』から推察される安濃津の復興時期²⁵に近い言継の段階との相違と把握できる可能性があり、第Ⅱ章で触れた「津三郷」という惣郷的な結合とも多分に関わるものである可能性が高い。いずれにしても、現在の津市八幡町付近までは、中世安濃津港町の範囲として考慮しておくべきかと思われる。

なお、言継の記録にある「御料所くるま也」は、栗真庄のことと考えられる。栗真庄は、現在の津市栗真中山町・栗真町屋町から安芸郡河芸町にかけての荘園（禁裏御料所）であり²⁶、言継の認識違いかと考えられる。

安濃津を退きたる里 もう一つ、『宗長手記』から読みとれる安濃津関連のことがある。それは、「阿野の津を退きたる里」（以下、「退きたる里」と呼称）が存在することである。この里が一体どこなのかは、直接的には何も記述されていない。矢田俊文氏は、津市津興地内の中幅な移動であると考えられているが²⁷、今回の発掘調査結果を見る限り、16世紀代に連歌会を開催できるほどの復興を遂げていたとは考えにくい。

この史料から、幸い宗長の往還路を推定することができる。往路の道程として考えられるのは、平尾→雲出川→安濃津（八幡）→窪田→亀山であり、八幡→窪田の間に道に迷っている。宿は、平尾・窪田・亀山である。復路は、亀山→退きたる里→安濃津→雲出川→平尾であり、宿は、亀山・退きたる里・平尾である。

宗長の記述を見ると、「退きたる里」は海が近い場所である。この道程間で海が近い場所という点から候補として挙げられるのが、白塚（津市白塚町）と部田（津市栄町～上浜町）である。しかし、白塚はそれ自体が港町の様相を呈していた場であり、「退きたる里」の表現は妥当ではない。また、部田は砂堆上ではあるが、安濃津を退去した人々が安濃津に近いこの地にわざわざ住居を構えるということも少々考えにくい。

「退きたる里」の候補地として、この道程から考えられるもうひとつ場所は窪田である。復路中に

「窪田の六太院」から発句が所望されているのも関連すると見ることもできる。しかし、窪田であるとするには解決しなければならない問題がある。宗長の記述にもあるように、「退きたる里」には浜があり、伊勢尾張の海が見渡せるような場所なのである。このような場所として、果たして窪田は認識可能であろうか。

窪田は、標高12m程度の東西に派生する低丘陵上に位置し、北東部には志登茂川が流れ、現在標高4m程度の水田地となっている。この地には、今も六大院が存在する。六大院には、かつて大きな松があり、近年までこの松を目印に舟が往還していたという。現在の志登茂川は規模の小さい川で水量も多くないが、かつてはかなりの暴れ川で、流路が頻繁に変わっていたという。つまり、窪田北東部の水田地帯は、前述した藤方と相川との関係に近いような渦状を呈していた可能性が高いのである。このことは、先述の「正保国絵図」の記載方法からも類推することができる。

窪田の東方、今の津市栗真小川町の南端には「逆川神社」がある。「逆川」とは、まさに川が逆流することから付けられた名称と考えられ、志登茂川下流が潮の満ち引きによって海水が逆流するような環境下にあったことを物語る。

さらに、六大院と安濃津との関連もないわけではない。かつて安濃津に存在していた観音寺の後身である現在の津市大門にある観音寺は、塔頭7ヶ寺があり、そのうちの本坊である大宝院の前身が窪田の六大院なのである。²⁸

以上のことから、宗長の記述中の事柄は、窪田付近でかつて見られた環境とは矛盾しないといえる。また安濃津と窪田との関連も、観音寺と六大院との関係を通して推量することができる。連歌会を開催するだけの財力があった安濃津住人は、明応の震災以前から窪田の地に何らかの施設（別宅等）を有していたのか、あるいは観音寺と関連があった六大院の関与により、「退きたる里」を形成することができた、と考えができるのではないか。推測の域を出ないが、可能性のひとつとして安濃津住人の窪田への移住を考えておく。



fig. 121 安濃津の景観復元 (150,000) 国土地理院 1:25,000 「津西部」「津東部」「大仰」「松阪港」より

d 安濃津の都市範囲と港の位置について

以上のことから、中世安濃津の状況を筆者なりに復元してみよう。まず、安濃津付近に形成された砂堆は、現在では3~4条がある。中世の段階で今の海岸より海側にもう1条存在していた可能性を完全に否定することはできない。しかし、明応の震災以前に今の海中に砂堆があったとすると、安濃川以北にある白塚の海岸線との不連続性が問題となる。当然、白塚の海中にも砂堆を想定しなければならない。明応の震災以前に仮に砂堆が存在していたとしても、それは極めて小規模な、形成途上のものであつたと考えざるを得ない。当然それは、集落を潮流から守ほどの効果が期待できないものである。

安濃津周辺にある三条の砂堆のうち、最も海岸寄りの一条については、目崎氏の指摘にもあるように、集落が形成されていたと考えることは困難である。同様な砂堆を利用した港町である十三湊遺跡でも、海岸となる砂堆上には集落は存在していない。したがって、二条目以西の砂堆を中心として港町が形成されていたと考える。港町安濃津の範囲としては、北端は津市乙部地区、南端は津市八幡町から米津地区にまで及んでいたと把握しておく。また、安濃川と岩田川は合流しており、その河口は現在の乙部の北部に存在していたものと想定される。

港町が形成されていた砂堆の南部には「藤潟」が存在していたものと考えられる。「藤潟」の北部は、安濃津の所在する砂堆を残しながら櫛歯状に入り込んでいたと考える。「藤潟」の南部は、現在の雲出本郷・雲出島貫・雲出池田町の北部集落地近くにまで及んでいたと考えられる。そして、伊勢湾側の東部は、雲出川が形成しつつある砂堆によって閉ざされ、潟へは現在の日本鋼管の北にある相川河口付近から進入が可能であったものと考えられる。

これらの環境から、安濃津の港（船着場）の位置はいくつかの候補地が想定できる。安濃津の港町への進入には、北部安濃川方面からと南部「藤潟」方面からの進入が可能である。

北部では、2箇所ほどが想定できる。まず、目崎氏の指摘された、かつて「湊田」と呼ばれた場所がある。この場所は、広義には乙部地区の西にあたる低地から、字湊中道南付近にまで拡大して考えてお

く必要がある。つぎに、乙部地区の西にある後背湿地である。状況によっては、ここにも船着場のあつた可能性がある。

「藤潟」から進入する南部は、さらに多くの船着場が想定できる。まず、現在の八幡町の西方にある字入江は、「藤潟」の関連で考慮することができ、この最奥部が候補地となる。今回の調査地の南にある字馬池も、後背湿地状の場であり、船着場があつたと想定される場所である。さらに、字八木田付近も後背湿地状となり、この場も可能性は高いであろう。字馬池付近の船着場については、調査区付近の地割の検討を含め、後述することとなろう。

このように、安濃津の港の位置は、いくつかの想定が可能である。あるいは、安濃津の規模が中世の伊勢で群を抜いていたとすれば、これらの停泊候補地全てが機能していた可能性をも考えてよいのかと思われる。

以上のことから、安濃津遺跡群については、fig. 121のように把握する。なお、現在の海中にもう1条の砂堆が形成されていた可能性も無くはないので、最も海岸部寄りの砂堆についても、一応遺跡群の範囲中に含めておく余地もある。しかし、この部分に集落の展開している可能性は、今のところ低いと考えている。

註

- (1) 目崎茂和「安濃津港」検証（『津のほん』第29号 1989）
- (2) このあたりの江戸時代における考察については『津市史』第1巻（津市 1959）に詳しい。
- (3) 『大木和歌抄』13813 家長朝臣（『新編国歌大観』第2巻 角川書店 1984）
- (4) 林文理「博多綱首」関係史料（『福岡市博物館研究紀要』第4号 1994）、および稻本紀昭『日本三津に関する史料の研究』（津市 1989）
- (5) 註(2)文献
- (6) 註(2)文献
- (7) 矢田俊文「明応地震と港湾都市」（『日本史研究』412 1996）
- (8) 前川明男氏の御教示による
- (9) 『三國地誌』卷之三十二伊勢國安濃郡神祠河松神祠の項（上野市古文献刊行会復刻 1987）
- (10) 『津市史』第三巻（1961）
『室町殿伊勢參宮記』（『大神宮叢書神宮參拜記大成』所収神宮司房 1976）
- (11) 『津市史』第一巻（1959）p 12
- (12) 『津市史』第一巻（1959）p 12
- (13) 『斎宮貝合』（『新編国歌大観』第五巻 角川書店 1987）
- (14) 『大木和歌抄』11726 寂念法師（註(3)文献と同じ）

- (15) 『神鳳鈔』(『群書類従』第一輯)
- (16) 「外宮神領目録」(『続々群書類従』第一・国書刊行会)
- (17) 『佐藤文書』(石水博物館所蔵)
- (18) 鎮国守国神社蔵、三重県『三重県史』別編 絵図・地図
(1994) 所収資料に挿った。
- (19) 千田嘉博・小島道裕ほか「青森県十三湊遺跡・福島城跡の研究」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第64集 1995)
- (20) 「内宮子良館記」(『続群書類従』第一輯下)
- (21) 『宗長手記』大永二年8月～9月の条(『群書類従』第一八輯)
- (22) 『言継卿記』第三(国書刊行会 1914)
- (23) 稲本氏註(4)文献
- (24) 稲本紀昭「栗真庄について」(『三重大学教育学部研究紀要』第33巻 人文科学 1982)
- (25) 矢田氏註(7)文献
- (26) 穂積裕昌氏の聞き取りによる。
- (27) 『三重県の地名』 p.370 「観音寺」の項(平凡社 1983)

2 陶器類から見た安濃津の物資集積と拡散

安濃津遺跡群から出土した遺物のなかで、とくに注目しておきたいのが中世前期の溝 SD176 から出土した尾張産の陶器類（山茶椀類）である。安濃津における物資の集積と拡散という問題を、この土器類から探ってみよう。

a 未使用陶器と物資集積

未使用陶器 SD176 からは、tab. 17・18 に示したような土器が出土している。尾張産陶器の椀（山茶椀）については、口縁部計測では 118 点、重量による計算では 135 点の個体数が復元できる。破損した土器が相当量含まれていることを鑑みれば、椀の総数は実質は 200 点を越えているものと推察される。時期的には藤澤良祐氏による山茶椀編年⁽³⁾の第 6 型式から第 7 型式にかけてのもので、概ね 13 世紀中葉頃に比定されている。

これらは 2 次的な火を受けているものが含まれており、火災を受けて廃棄された可能性が高い。そして、陶器類は多くが破損しているが、使用痕のあるものは陶器小皿では 3 点、陶器椀では 5 点、陶器練鉢では 5 点と、圧倒的に未使用のものが多い。中には、焼成時に破損したとしか考えられないような亀裂のあるものまで含まれている。

また、破片資料ではあるが、fig. 45-61 は、底部内面に焼成前に記したと考えられるヘラ記号がある。このような資料は、窯跡を発掘すればいくつ

か確認できるが、生産地から離れた地での出土は極めて稀である。⁽⁴⁾

さらに興味深いことがある。これらの陶器椀類は、生産元の窯では十数個を重ねて焼成されるもので、その際、上に重なった椀の高台が剥がれ、下にあつた椀の内面に付着する場合がある。今回の調査では、このような高台が内面に貼り付いたままの状態で出土したものがある。そして、この剥がれて貼り付いた高台は、指に力を込めれば難なく剥がせることができる程度のものである (pho. 12)。

以上のこととは、これらの陶器椀類が生産地で選別され、完成品として出荷されたのではなく、生産地では何の調整もされず～重ね焼きをした窯詰め状態のまま～まさに十把一絡の状態で安濃津へと運ばれてきたことを示している。このような資料が確認さ



pho.12 陶器椀内面に残った重ね焼き時の高台

種類	産地等	器種	口縁部残	比率 (%)	
土師器	南伊勢	小皿	482	13.06	39.56
	南伊勢	皿	972	26.34	
	中北勢	皿	6	0.16	
陶器	尾張	小皿	63	1.71	39.79
	尾張	椀	1405	38.08	
	尾張	練鉢	71	1.93	
	尾張	壺	3	0.08	
土師器	南伊勢	鍋	686	18.59	18.64
	南伊勢	羽釜	2	0.05	
総計			3690	100.00	100.00

※「口縁部残」は口縁の 1/12 を 1 として集計 高田恵里子作成
tab.17 SD176 出土土器構成（口縁部計測）

種類	産地等	器種	破片数	比率 (%)	
土師器	南伊勢	小皿	289	4.13	17.57
	南伊勢	皿	935	13.37	
	中北勢	皿	5	0.07	
陶器	尾張	小皿	13	0.18	17.04
	尾張	椀	1179	16.86	
	尾張	練鉢	91	1.31	
	尾張	小壺	1	0.02	
	尾張	壺	2	0.03	
	信楽	壺	2	0.03	
	知多	甕	8	0.11	
土師器	南伊勢	鍋	4463	63.83	63.89
	南伊勢	羽釜	4	0.06	
総計			6992	100.00	100.00

tab.18 SD176 出土土器構成（破片数） 高田恵里子作成

れたことから、安濃津では、商品としての椀の選別や調整がなされていたと考えることが可能である。そしてそれは、安濃津には陶器の二次的集積者＝卸問屋的な集団が存在していたことを示していると把握されるのである。

伴出する土師器 この遺構出土土器に見られる他の興味深い傾向として、土師器類のあり方がある。出土した土師器のほとんどが南伊勢系土師器で、中北勢系のものは小片が数点あるのみであった。中世前期の土師器類は、この遺構のみならず、包含層中から出土したものについても、南伊勢系のものがほとんどで、中北勢系のものはまず見られない。

SD176 と時期的に並行する近隣の遺跡として、川北城跡がある。陶器椀類では、藤澤編年の第 5 型式から第 7 型式のものが認められる SD 7 から出土している土師器皿類は、中北勢系のものが主体で、南伊勢系の皿は極めて少量である。⁵ 時期的にはやや古いが、安濃津の南方にある宮間戸遺跡からも、南伊勢系とは異なる土師器の一群を見ることがある。このことは、当該時期における安濃津の土師器が、近隣の遺跡とは異なり、南伊勢方面からの供給によっていることを示す。⁶ 南伊勢系土師器の分布傾向を考慮すれば、⁷ 安濃津が神宮領であることと無縁とは思えない現象である。

b 物資の集積・拡散の媒体

SD176 から出土した尾張産陶器類のなかで、もうひとつ注目しておきたいのが、墨書土器である (fig. 122)。ここから出土した墨書土器は、少なくとも 4 点あるが、ある程度判読できるのは図示した 1 のみである。

墨書の書かれた場所 まず、この墨書がどの時点で書かれたものかを考える。考えられるのは、a ; 尾張からの出荷時に書かれた、b ; 安濃津からの出荷時に書かれた、c ; 安濃津で使用するために書かれた、の大きく 3 者に区分できる。

まず、これらの墨書土器は、前述のように未使用製品である。c とすれば、製品としての使用が大前提となるが、fig. 45-66・67 とともに、焼成時の歪みや小石の抜け落ちなどによって、まず液体の使用には耐えない。したがって、c ではないと考えら

れる。b にしても、再出荷時のマークと考えれば、使用に耐えないものにも書かれる可能性はあるが、それでは安濃津以外の場所でも再選別が必要ということになる。未使用土器が出土土器の主体であることを評価すれば、a の出荷時に書かれたものと考えるべきであろう。

書かれた文字と派生する問題 次に記載内容である。66 は底部外面に 2 文字分書かれている。上の文字は「丁」でよいであろう。「丁」については、安濃津の神人が「漕丁部」と呼ばれており、「丁」の一字で「よぼろ」と読むこともある。したがって、「よぼろの某」と読める可能性もある。下の文字をどう読むかについては、3 つの案がある。

ひとつめの案は、「問」で、「丁問」と記されたという考え方である。「問」は「問丸」に通じるものと想定でき、「よぼろの問」、あるいは、「丁」という集団の問である可能性が考えられる。「丁問」と読んだ場合、安濃津には陶器の流通に携わった運送業者の存在を想定できるのである。

二つめの案は「阿」である。つまり「丁阿」と記されたという考え方である。

「丁阿」とすれば、まず思い浮かぶのが「丁阿弥陀仏」の略で、僧侶、とくに勧進聖の名ではないかと考えられる。鎌倉新仏教と港町との関連は、近年盛んに指摘されているところである。⁸ とくに、「無縁所」をその中心とする時宗系集団の港町との関連は強いようで、彼らの存続にかかる財的基盤が勧進、あるいは金融であるとするならば、安濃津において物資集積と拡散に携わっていた可能性は充分考慮されねばならないであろう。

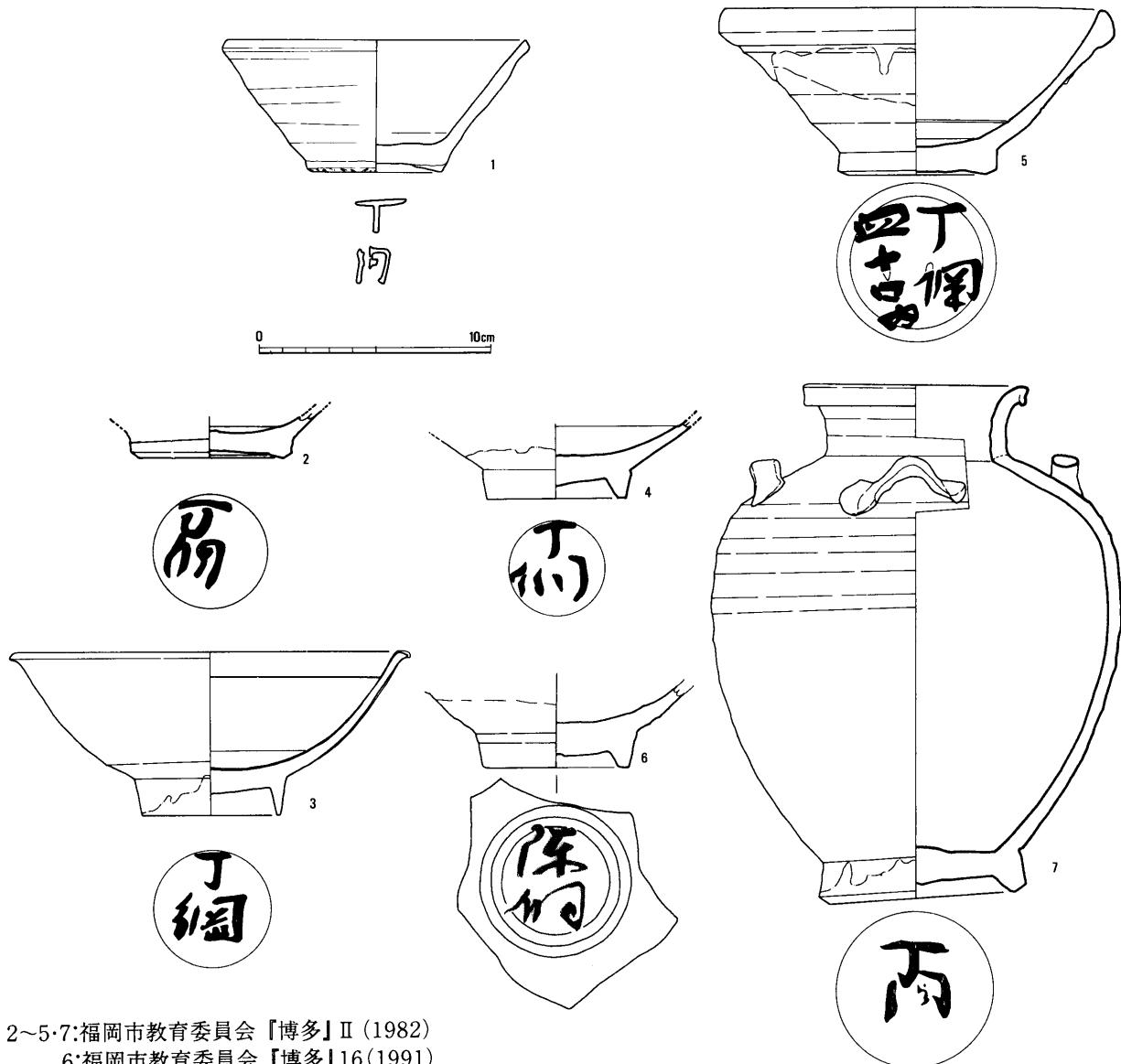
時期的には少し新しくなるが、大土坑 S K276 からは「念佛衆生」の墨書を持つ藏骨器蓋 (623、瀬戸産陶器練鉢) が出土している。また、『耕雲紀行』には、著者の花山院長親が安濃津の「念佛の導場」に宿泊している。⁹ 15 世紀初頭の段階とはいえ、公家が安濃津での宿泊場としてこのような場を選ぶということは、神宮のみならず、安濃津と鎌倉新仏教集団との関連も極めて深いことを示すものに他ならない。したがって、この墨書が「丁阿」であることに、何ら不自然なものはなく、物資流通媒体としての新仏教集団を再評価することができるるのである。

三つめの案は「綱」である。fig. 122 には福岡県福岡市の博多遺跡群出土陶磁器に見られる墨書を示した。博多遺跡群出土の 12 世紀代を中心とした貿易陶磁には、様々な興味深い墨書が見られるのであるが、図示したものの二文字目は全て「綱」と判読されているものである。くずし字のそれと安濃津出土の墨書土器とは、よく類似しているように見える。

博多遺跡群からは「一綱」と書かれた墨書土器が多数出土している。当時の博多には「綱首」と呼ばれる中国人船団長が存在しており、「一綱」はこれに関するものと考えるのが妥当であろう。この解釈については、所有者個人を指す、販売権者を指す、綱という集団の所有者を指す、などの様々な解釈が存在している。¹² 博多では、「丁綱 四十口内」という

墨書土器がある。また、一定の場所から「一綱」の墨書のあるものばかりが出土するわけではない。このことから、「一綱」の墨書が、流通の最終段階で消費者によって書かれた、つまり、所有を示すもの、と考えるよりは、中国から出荷される段階で書かれたものと考えておくのが妥当であろう。

さて、安濃津から出土した墨書が「丁綱」であり、上記の博多遺跡群との類似によって中国との関連を想定した場合、いくつかの重要な問題と論点が生まれる。その問題は、安濃津と中国人商人との関連という問題と、この墨書が中国陶磁器ではなく、国産で狭い地域に流通する陶器に書かれているという問題の 2 点に集約されよう。



2~5・7:福岡市教育委員会『博多』II (1982)

6:福岡市教育委員会『博多』16(1991)

fig. 122 安濃津・博多出土の墨書土器 (1 : 安濃津、2 ~ 7 : 博多) (1:3)

まずは、安濃津と中国との関連である。ここで想起されるのが、中国側の16世紀末～17世紀前葉の史料である『日本風土記』や『武備志』などに記載されている「三津」関連記事である。記事の内容はとにかくとして、安濃津が中国側にも認識されていた港であるという事実は疑うまでもない。では、なぜそうなのかを考えれば、この墨書から想定される中国人商人と安濃津との関与がその理由のひとつと考えることができる。墨書が「丁綱」ではなかったとしても、中国商人と安濃津とが密接に結びついていたと考えることは、何ら違和感はないのである。

つぎに、中国商人と国産陶器類との関係である。一見、両者の関連は見出し難いように思われる。しかし、国産陶器類も海運によって流通していたこと、そして、鎌倉時代以降における為替の発達を考慮すれば、両者が全く無縁な存在ではないことが想定できるのである。

中世前期に常滑産陶器が、瀬戸内から九州までの西日本各地に広く流通していた、という事実がある。⁽¹⁵⁾ この点に関しては、これまで中世前期以前における海運が想像以上に活発であったことを示すものとして注意されていたが、その理由については今のところあまり言及されていない。ただ、この背景には、安濃津など伊勢湾沿岸部の港が媒介となって九州方面との交易がなされていたことは明らかである。その媒介主体のひとつに、「綱首」などの九州と直接関係した存在を考えることによって、より具体的なあり方を追求できる可能性がある。これは、前述の墨書を「丁阿」と読んだ際に想定した仏教系集団を媒介と考えても同様である。

以上のような想定が妥当であるとするならば、中国商人が、中国からの貿易品の流通にとどまらず、国産陶器流通の中継という、国内地域間の貿易にも関与していた可能性を生み出すことにもなる。村井章介氏は、詳細な研究結果により、列島における国際貿易の主な担い手は中国商人であった可能性を指摘されている。⁽¹⁶⁾ そうすると、列島太平洋側における海路の困難性と相俟って、中世国内流通における中国商人の介在を考慮する余地も、充分に残されているよう。

安濃津出土の墨書土器について、「丁問」「丁阿」

あるいは「丁綱」と読める可能性を指摘し、それぞれの場合に想定できることを述べてきた。今の段階では、いずれの判読が正しいのかは断定はできないが、いずれの読み方に対しても、安濃津における中継商的なものの存在は指摘でき、その重要な機能が考えられるのである。

c 物資流通における安濃津の機能について

以上、安濃津における中世前期の尾張産陶器類を検討してきた。このことによって、物流および安濃津の機能についていくつかの視点および論点を提示することができる。

まず、物資流通における港の存在意義を、改めて評価することができるようになったと考える。これまでに考古学的に提示されてきた商品の流れは、生産→消費という流れである。そこには、港の介在は認識されてはいたものの、港の主体性はあまり論点とはならなかった。誤解を恐れずに言えば、生産者あるいは消費者の意志こそ加味されるものの、その流れを中継・媒介するものの意志はあまり意識されていなかったように思われる。

しかし、今回提示できた資料によって、生産者と消費者とを媒介する存在は、物流を考える上でも無視できるものではないことが示されよう。

さて、物資集積地としての評価が可能な遺跡は生産地付近にも存在していることが判明している。知多半島の東側、愛知県武豊町・ウスガイト遺跡からは、近隣の陶器窯から運ばれてきたと考えられる未使用の陶器類が数多く出土しており、集積地としての機能を果たしていたものと評価できる。⁽¹⁷⁾ ウスガイト遺跡のような場を第1次集積地とし、その後、安濃津などの大規模港への搬出が想定される。ここからも、生産者と消費者との間に中継者の存在を窺うことができる。

安濃津やウスガイト遺跡の例からは、物資の流れとして、

生産→集積・選別→拡散→消費
というあり方が提示できる。

このように、中継・集積者の存在が明らかになると、物資の拡散主体が、生産者→工人側ではなく、中継者→港町側にあったことを極めて強く示

唆することになる。ここに安濃津が位置づけられることは、非常に重要である。つまり安濃津は、物資流通の単なる中継地ではなく、物資の結節点であり、さらに、物流そのものを左右する場であった～どのような物資を流通するのかは中継者側に委ねられていた～という評価ができることになる。

つぎに、このような物流における港・港町の存在を評価することによって、中世物流の多面的なあり方の一侧面を類推することが可能になると考へる。原則的には荘園体制下にあった当時における物流は、貢納品の流通という側面を一方で持つが、これ以外にも領域の枠を越えて流通する国産土器類などの存在がある。後者の評価について、中国商人、あるいは鎌倉新佛教集団といった荘園体制下に收まりきらう存在が、港という媒介地を有することによって機能していた可能性を提示することができよう。

このように見えてくると、安濃津の機能を、単なる所属地域（安濃郡）物資の中継地流通という視点のみで推し量ることは、安濃津の評価として妥当では

ないことはもはや明らかである。尾張で生産された陶器類が、量的な多寡こそあれ全国的に拡散しているという状況を考慮すれば、安濃津を経由して拡散する商品は、伊勢に対する物資だけでなく、伊勢湾沿岸部、さらには太平洋を介在して拡散する物資までも含まれていた可能性を充分考えることができる。

つまり安濃津は、伊勢湾沿岸部、さらには広く日本列島における物資流通の集積・拡散拠点地として考察しなければならない対象といえよう。

註

- (1) 11縁部の1/12を1として換算する方法による。ただし、この方法では体部片しか出土していないものについては、数字として現れないという難点がある。
- (2) 総重量を分子に、完形品の平均値を分母として求めた数字。SD176の場合、陶器碗の出土重量は36,614 gで、完形品もしくはそれに準じる碗の重量平均値は272.7 gであった。この方法も、完形品として見た場合の数値となるため、破損品については考慮できないという難点がある。
- (3) 藤澤良祐「瀬戸地方の北部系山茶碗窯」（『尾呂』瀬戸市教育委員会 1990）ほか
- (4) 奥川弘成「知多半島の古窯と集落－知多郡武豊町ウスガイ遺跡から見渡す－」（『考古学ジャーナル』396 1995）
- (5) 萱室康光ほか『川北城跡発掘調査概報』第1次調査（津市教育委員会 1981）
- (6) 中村信裕「宮間戸遺跡」（昭和57年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告書）三重県教育委員会 1983）
- (7) 伊藤裕偉「南伊勢系土師器の展開と中世土器工人」（『研究紀要』第1号 三重県埋蔵文化財センター 1992）
- (8) 「安東郡専当沙汰文」（『神宮領記』元徳元（1329）年～正慶元（1332）年頃成立、稻本紀昭『日本三津に関する史料の研究』（津市 1989）所収
- (9) 網野浩彦『日本の歴史をよみなおす』『統・日本の歴史をよみなおす』（1991・1996 筑摩書房）など
- (10) 『耕芸紀行』（『大神宮叢書神宮参拝記大成』神宮司序 1976）
- (11) 博多研究会編『博多遺跡群出土墨書資料集成』（1996）
- (12) 佐伯弘次「陶磁器に記された文字」（『よみがえる中世』1 東アジアの国际都市博多 平凡社 1988）
- (13) 日本にも、「綱丁」という海運業者の存在があり、それとの関連も当然考慮する必要がある（大石直正「平安時代後期の徵税機構と荘園制」（『東北学院大学論集』歴史学・地理学1 1970））。しかし、この点を考察する時間が残念ながら今はなく、今後の課題として明記する。
- (14) 林文理「「博多綱首」関係史料」（『福岡市博物館研究紀要』第4号 1994）、および稻本氏註(7)文献
- (15) 永原慶二編『常滑焼と中世社会』（小学館 1995）において、その実態がかなり鮮明にされた。
- (16) 村井章介「中世における東アジア諸地域との交通」（『日本の社会史』第1巻 1987）
- (17) 奥川氏註(4)文献

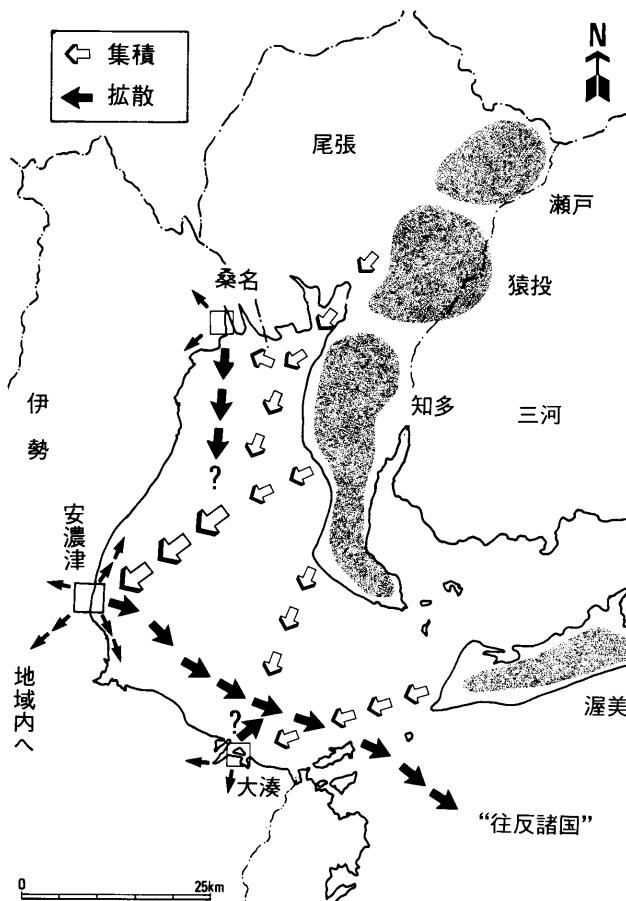


fig. 123 港を介在した陶器の流れ（想定図）

3 安濃津都市空間の変遷

当章第1項において、安濃津港町の範囲を考察してみた。ここでは、調査区周辺の状況について、より具体的に考えてみたいと思う。

ここで考察の対象とするのは、発掘調査によって確認できた遺構の配置と、周辺部の土地利用から推察される微視的な空間構造である。当章第1項と同じく、地名と地形を中心に考察し、地籍図を利用することによって考えてみる。

a 発掘で確認された遺構の推移

発掘調査で確認された遺構は、大別すると、13世紀・15世紀・18世紀以降、の3時期に大きく区分できる。掘立柱建物については明確に確認できたものが少ないため、区画の方向を示すと考えられる溝を中心に推移を見る。おおよその区画をfig. 124に示している。

13世紀の区画

13世紀では、溝SD176とそれに関連すると考えられる溝SD310・SZ190などによって、おおよその区画が推察できる。SD176は弧状を呈するもので、検出した範囲の中央部では概ねN 45° Eの方向に走っている。今回の調査では、掘立柱建物は明確にできなかったが、この時期のみの遺物を含むピットも見られることから、いくつかの掘立柱建物が存在していたことは確実である。概ねこの溝の方向に沿った建物群があったものと考えられる。

15世紀の区画

多くの遺構が確認されている時期である。区画の方向は、区画溝と考えられる溝SD1・170・224・265・243・254・255などのほか、溝SD304・307・313などによって推察できる。溝SD1・170については、概ねN 7° Eの方向であり、13世紀の区画方向とは大きく異なっていることが明白である。SD1からSD170の西は細長い空間が存在していたものと考えられ、通路に相当すると考えられる。また、SD254・255とSD243・265の間、SD307とSD313の間も同様に通路と考えられる。

確認された掘立柱建物は、SB347・348・349など、東西に細長い建物が中心である。15世紀代と

考えられる掘立柱建物の確認例は伊勢ではあまりないが、同じ安濃川水系である津市南所遺跡D 4地区⁽¹⁾で確認された掘立柱建物は総柱建物を中心としており、中世前期と同様、通常の民家では基本的にはこのような形態が主流と考えられる。今回の発掘調査で確認できた掘立柱建物の形態は、後に短冊形地割の登場する町屋における家屋の形態を示すものとして、とりあえず把握しておく。

この他に、地割を知る手がかりとなるのが大土坑と井戸である。まず、大土坑の位置を見ると、S Z 60・73の一群やSK229・230など的一群が、区画溝に沿うか接して構築されていることが分かる。このような大土坑は、大きさから見ても敷地の中央部に穿つようなものとは考えにくく、おそらくは敷地の外縁部に設置されたものと考えてよいであろう。また、近接した一群は、1区画における掘り直しによるものと考えることができる。このように見ると、複数が近接あるいは重なっている一群と、単独で存在しているものとがあるといえる。

つぎに、井戸の位置を見ると、やはり近接して構築されている一群と単独で存在するものとがある。井戸についても、区画の中に含まれると考えられるので、区画を想定する要素のひとつとなる。

以上のように、大土坑と井戸の位置から、区画溝で囲まれた部分のおおよその区割りが推測できる可能性がある。ただし、大土坑・井戸とともに、当該時期には共同であった可能性も高い。⁽²⁾ 区画のあり方は、今回の調査区では溝で推測するほかなく、これらの組み合わせについては今後の課題である。

18世紀以降の区画

18世紀以降の区画については、遺構検出面が低かったこと也有って、あまり良好な資料は少ない。そのなかにあって、近世遺構面の検出を当初から意図して行った i ライン以南で確認された溝SD143・144によって、この時期の区画の方向は概ね知ることができる。溝SD143は、N 7° E方向に走る。この溝は、15世紀の区画溝SD170と、位置も方向もほぼ一致する。

井戸は合計22基確認され、区画を知る手がかり

になると思われるが、上述のような検出面であったため、残念ながら明確にできない。

区画方向の推移

以上のことから、安濃津における区画については13世紀と15世紀の間に大きな画期を認めることができるとともに、15世紀と18世紀ではあまり大きな隔たりがないといえる。この結果、以下のような検討課題ないしは問題を指摘することができる。

まず、中世における土地区画の変化である。今回の調査区内に限るべきかもしれないが、14世紀という空白の時期を経て、その区画（都市区画）は大きく変貌していることが指摘できる。中世の安濃津を、必ずしも一律には評価できないことを示すものといえよう。

つぎに、15世紀と18世紀の区画に見る共通性の問題である。安濃津の港町は、15世紀末に発生した明応の地震災害によって、あるいは陥没したとされ、あるいは津波災害を受けたとされる。⁽³⁾ いずれにしても、この時期は安濃津にとって大きな画期と評価される。しかし、土地の区画については、地震災害後もほとんど変わることなく継続していたことを、今回の調査結果は示している。このことは、以下のことを示唆する。

まず、安濃津における土地区画の最も大きな画期とは、地震災害によるものではなく、14世紀あるいは15世紀段階における区画によるものである、と評価できる。区画の点からいえば、中世から近世の画期以上に、中世前期と後期との間に大きな変換点の存在することを意味しよう。

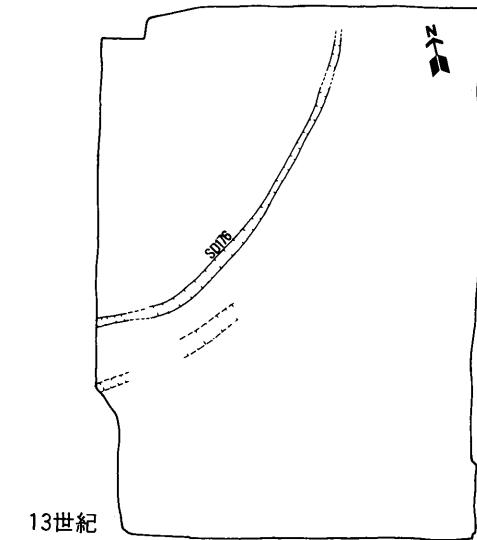
つぎに、15世紀と18世紀の区画の共通性は、15世紀における土地区画のあり方を、地籍図によって推察することが可能であることを意味する。この点について、改めて考えてみる。

b 地籍図にみる調査区周辺の状況

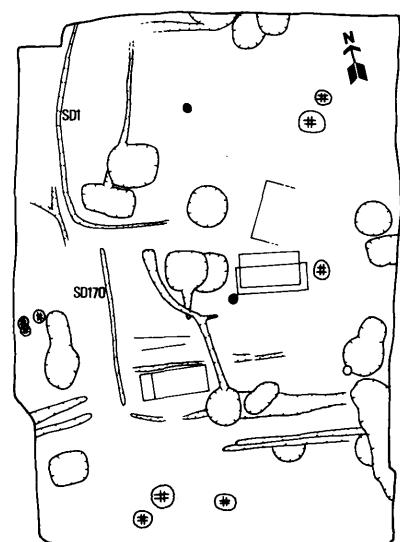
調査区周辺に見られる地割を、当地が津興村であった時期（1886年以前）に作成された地籍図を基に考えてみる。

調査区周辺の状況

地籍図に、今回の調査区に相当する箇所を入れたのがfig. 125である。地籍図であるため、若干の



13世紀



15世紀

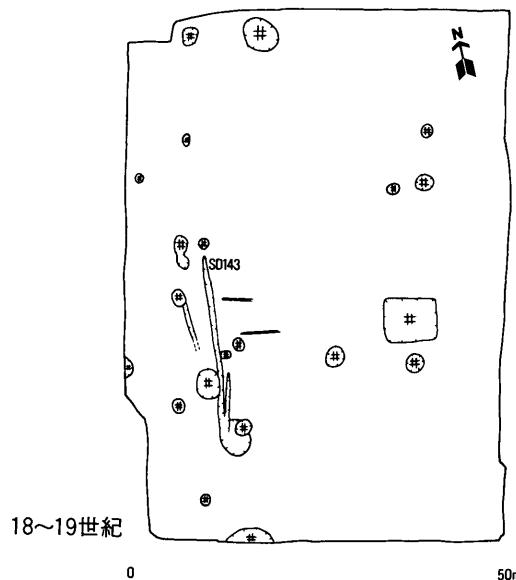


fig. 124 時期別主要遺構 (1:1,000)「井」は井戸

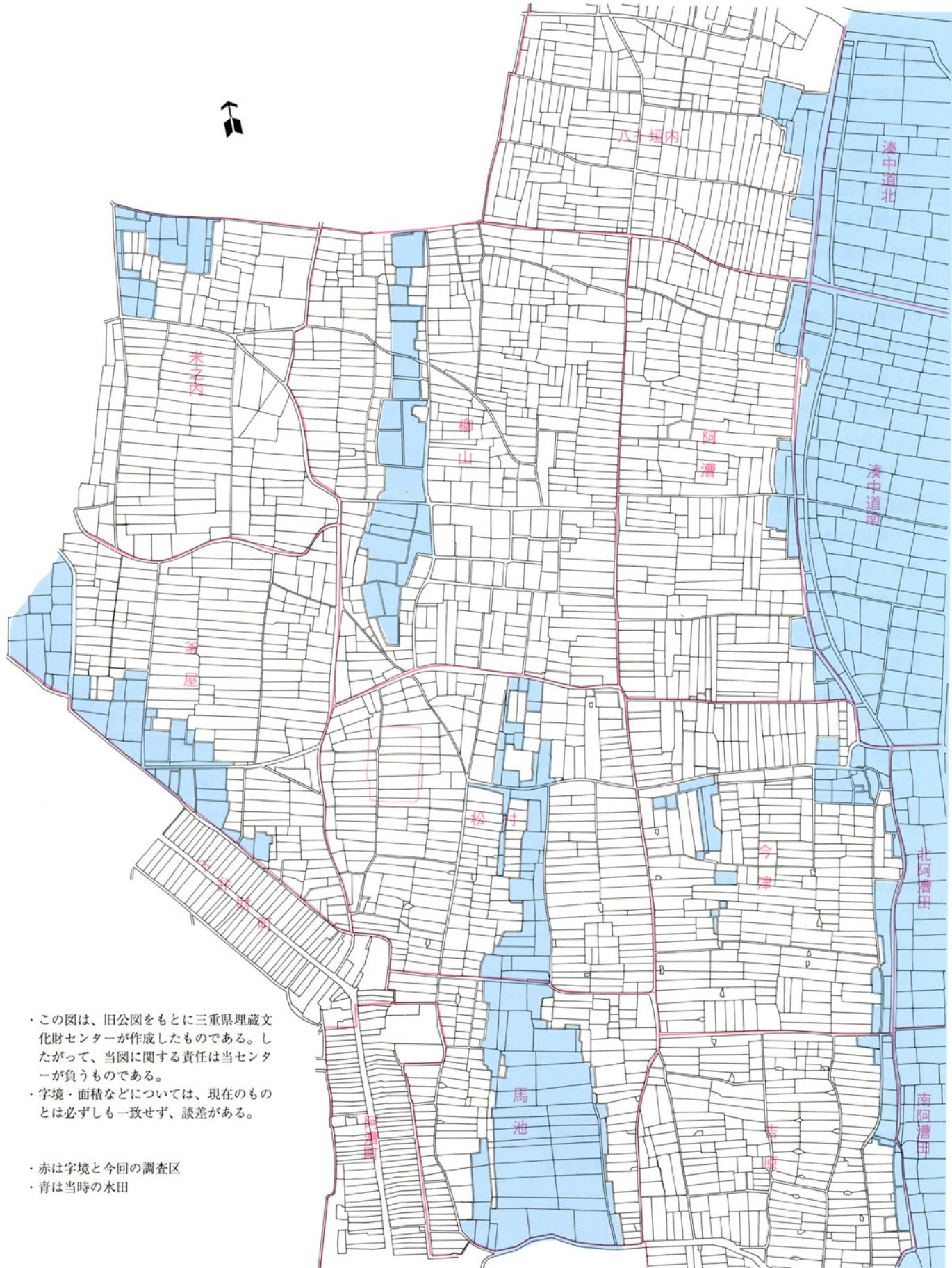


fig. 125 調査区周辺旧地籍図（明治後期頃）および1:5,000

微動は伴うであろうが、南北方向に走る道が、今回確認された近世の溝 SD143 や 15 世紀の溝 SD1・170 が設定されている場所に相当するようである。つまり、前述した 15 世紀・18 世紀の地割に見られた状況は、地籍図の作製された 19 世紀代にまで踏襲されていた、と考えることができ、ひいては地籍図の検討によって中世後期までの安濃津の環境がある程度類推可能であることを意味する。

そのことを踏まえて、地籍図を見よう。調査区周辺には、短冊形に区画された地割が南北に広がっていることもわかる。短冊形地割は、都市的な様相を示す有力な手がかりとして重視されている。さらに、調査区付近の旧津興村字松村 1,266 番地からは、大正 13 (1922) 年に埋蔵蓄銭が出土している。このようなことから、今回の調査区付近が中世の当時、安濃津港町の町屋の一角として存在していたと考えて、まず間違いない。

短冊形地割は、東側の水田を挟み、その東側にも認めることがある。ここには南北に貫く道路があり、いわば “メイン・ストリート” であったのである。この短冊形地割は、字柳山地内の北部ではかなり複雑になっている。この付近には「觀音堂」などの地名が認められる場所である。⁽⁶⁾ この地の検討は、今後詳細に行う必要があるが、とりあえず、この部分に寺院・大規模な屋敷などの中核的な施設が存在していた可能性があると考えておきたい。

寺院については、今回の調査区付近にも存在する可能性がある。調査区内からも中世に相当する時期の瓦や人骨が認められた。人骨は、調査区東部の大土坑中に多く見られる。また、地元での聞き取りによると、調査区の東部にある「国民金融公庫柳山ハイム」の造成時に、多くの人骨が出土したという。今回の調査区からは、「念佛衆生」と書かれた藏骨器練鉢 (fig. 66-623) や、梵字らしきものが墨書きされた、やはり藏骨器と考えられる陶器練鉢 (fig. 64-597) などが、人骨の集中する調査区東部から出土しているため、この付近に中世墓群の存在していたことは間違いない。しかし調査区の東部は、地籍図には寺院跡を示すような明確な地割は認められない。調査区の近隣に存在していたのが単独の中世墓群のみなのか、寺院と墓域であったの

かは、今後の課題である。

つぎに、安濃津の港町としての調査区周辺の環境を考えるために、調査区付近の土地利用に注目する。fig.125 の水田部を見てみよう。調査区付近の水田部は、調査区の北部と東部に見られ、いずれも南北方向に細長く伸びている。調査区東部のものは、調査区の東約 100 m ほどで北限となり、南部ほど広がっている。この部分は、当章第 1 項でも触れた船着場の候補地である字馬池の部分に相当する。つまり、調査区の所在する字松村に南接する字馬池は、「馬池」と呼ばれていた後背湿地で「藤潟」の一部なのであり、その北端は今回の調査区のすぐ東にまで伸びていると評価できる。

このことを踏まえて、改めて「馬池」北端を見てみたい。水田部が、畠地に入り組んだような状況になっていることが観察される。「馬池」が砂堆形成時の後背湿地であるという環境を考慮するしてもこの入り組みは複雑で、人為的な改変が伴った結果であると見るのが妥当である。

のことから、「馬池」北端に見られる地割とは、「馬池」を進入する小型船舶が最終的に到達する船着場の遺構である可能性が出てくる。しかし、「馬池」のような細長い後背湿地の場合、ここへはかなりの土砂が流入するものと考えられる。現実に、ここへ船舶の引き込みは可能であろうか。

「馬池」北端部の状況は、かなり人為的に改変された地形であると考えた。つまり、この場所は自然の後背湿地を利用しながらも、頻繁な浚渫が必要であった可能性が高い。このことは、安濃津の港が天然の地形を利用しながらも、かなり人工的な造作を伴った港であったことを示すものと考える。⁽⁷⁾

そもそも安濃津港町が乗る砂堆は、今回の調査によっても明らかのように、古墳時代前期以前には安定して存在していた場なのであるから、潟湖が後背湿地へと変化していくのは自然のことである。にもかかわらず、港町として機能していくためには、何らかの人為的な環境整備が必要であったものと思われる。少し性格は異なるかも知れないが、京都府鳥羽離宮跡昭和 47 年度調査で確認された、鳥羽離宮成立以前と考えられている船着場跡も、人為的な石積が良好に認められている。⁽⁸⁾ このことから、船着

場＝船舶の最終定着地を整備するという意識は、平安時代以降には確実に見られると考えてよいのではないか。

以上のことから、「馬池」は小型船舶導入路としての機能を充分に果たし得る場所として認識する。したがって、今回の調査区とはまさに船着場を間近に控えた地であるといえ、当章第2項で検討した陶器集積地としての機能は、このような環境のもとで形成されている、と評価することができよう。

地籍図を基にした検討は、時間的な制約から、ここでは以上に止める。ここで検討を見ても、安濃津の景観を考えるうえでの地籍図の持つ重要性は充分に認識できる。今後、地籍図による検討を踏まえたうえでの調査が重要であり、その作業を進めることによって安濃津の景観はより具体的になることは間違いない。ただし、言うまでもないことであるが、地籍図とはその作成時期の土地区画を表すものでこそあれ、それがそのまま中世まで遡るものではない。考古学的な観察結果という根拠のもとに援用していくたい。

註

- (1) 伊藤裕偉ほか「大里地区内遺跡群」(『平成3年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』第1分冊 1992)
- (2) …乗谷朝倉氏遺跡において、共同井戸のあり方が具体的に検出されている。小野正敏「越前・乗谷の町割と若干の問題」(『日本海地域史研究』第三輯 文献出版 1981)
- (3) このことについては『津のほん』第29号(津のほんの会 1989)に詳しい。
- (4) 前川要『都市考古学の研究』(柏書房 1991) や、千田嘉博・小島道裕・前川要『城館調査ハンドブック』(新人物往来社 1993)など
- (5) 伊藤裕偉「三重県下の埋蔵蓄銭—中世を中心として—」(『浜河泉文化資料』第44号 1995)
- (6) 史談會編輯部「安濃津歴史読本(承前)」(『安濃津郷土史会誌』第11号 1940)
- (7) ここで考慮しておきたいのが、明応の震災によって安濃津・大湊ともに壊滅的な打撃を受けたにもかかわらず、大湊のみがその後完全に復興しているという点である。両者の差は、人工的な港であったのか、天然の良港であったのかの差ではなかろうか。安濃津は勿論自然の地形を基礎としている。しかし、「藤渴」は、次第に埋まりつつある渴であることには違いなく、その自然条件との闘いのなかで安濃津の機能は持続させられていたと考えている。
- (8) 杉山信三ほか『京都市埋蔵文化財年次報告 1972』(京都市文化観光局文化財保護課 1973)

4 中世後期の土器類について

今回の調査区から出土した土器類は、その過半数が中世後期の土器に相当する。しかし、中世後期を通じて安定して出土しているのではなく、南伊勢系土師器の鍋では第4型式a～c型式、古瀬戸では、藤澤良祐氏の編年による後IV期に集中する。⁽¹⁾一括資料としては、土坑SK192や土坑SK209など、良好なものが存在するが、今回の資料によって土器編年を行うのは、時間的な制約もあり、ここでは困難である。

以上のことから、ここでは、中北勢系土師器群の問題、土器製作技法上の問題、中北勢系羽釜の使用方法について見ておき、今後の検討に備えることとしたい。

a 出土中世土器の上限と安濃津の被災について

これまでに何度か触れてきたように、安濃津の港町は、明応7(1498)年に発生した大地震によって壊滅した、とされている。では、今回の出土資料は、この被災時期との関連が見出せるであろうか。

今回の中世に相当する出土土器群は、当項の冒頭でも触れたように、古瀬戸後期の時期に集中する。そして、最も新しく位置付けられるのは、土坑SK200・256などに見られる瀬戸大窯期の資料である。しかし、大窯期の資料は極めて少なく、大窯期以降にまで集落が盛行するもととして把握するのは難しい。したがって、大窯期のある時点で、今回の調査地における安濃津の集落は明らかに断絶しているのである。では、大窯期のどの時点まで集落の存続は考えられるであろうか。

大窯期に相当する擂鉢は、報告番号292・657・661・828などがある。これらの擂鉢は、藤澤良祐氏による編年では、大窯1段階頃に相当する。天目茶碗では、概ね大窯1段階に相当するが、包含層出土の797は2段階まで下る可能性がある。

これらのことから推測すると、明らかに遺構に伴っている遺物は大窯1段階までのものであると評価してもよさそうである。藤澤氏は、大窯期の成立は15世紀末とされており、明応の震災に伴う安濃津港町の被災と時期的に符合する。したがって、今回の

調査区は、これまで伝聞としてしか知られていなかった安濃津の被災を考古学的に裏付けるものと評価できる。

b 中北勢系の土師器について

所属時期 第VI章第2節でも触れたが、中世前期の中北勢系土師器は、今回の調査区からはほとんど出土していない。その意味で、同じく旧安濃郡に相当する川北城跡(津市)⁽³⁾や大石遺跡(芸濃町)⁽⁴⁾などの安濃川流域の諸遺跡とは異なった様相を持つ遺跡といえそうである。

中世後期に至ると、当調査区からも出土が確認できる。皿・小皿・羽釜・茶釜などの器種が見られる。

さて、中北勢系土師器を最も特徴付けるのは羽釜である。口縁部と鍔部との間に、2個一対(計4個)の焼成前穿孔による円孔を持つ。この一群で、当調査区で最も古く位置づけられるのは、大土坑SK69出土のものである。南伊勢系の鍋では第3段階b型式から第4段階a型式のものと共に、古瀬戸の藤澤編年では後I～II期にかけてのものが見られる。このことから、15世紀前半までのものである可能性は極めて高く、あるいは14世紀後半にまで及ぶ可能性も含んでいる、と考えることができる。

中北勢系の羽釜については、鈴鹿市・西条遺跡のSE6から南伊勢系の鍋第3段階b型式に相当するものと伴出しており、最も遡るものとして認識していたが、類例がこれのみであったため、確実とまではいえないものであった。今回確認した大土坑SK69出土資料にしても、一括性には乏しいものである。しかし、西条遺跡以外の類例が増加したものとして、中北勢系の羽釜が15世紀前半以前に出現していた可能性を若干ながら補強するものという程度の認識は可能であろう。

羽釜の形態 中北勢系の羽釜に見られる形態については、倉田直純氏によってA～Dの4類に分類されている。当遺跡群出土の羽釜は、口縁部形態を中心に形式を見ると、次のような分類が可能である。

A類 口縁部・鍔部ともに短く、口縁部が内傾する一群である。口縁端部には凹線状の窪みを持つ。口縁部径から、20cm前後の中形（A1類；896など）、26~30cmの中形（A2類；332・660など）、35~40cmの大形（A3類；275・336など）がある。小形・中形ものには頸部に焼成前穿孔が2個1対付くのが通常で、大形のものには付かない傾向があるようである。倉田氏の分類によるB・C類に相当する。

B類 短い鍔部とやや長い口縁部を有するものである。やや小形のものがある（491など）。

C類 口縁部・鍔部ともに短く、口縁端部が内面に突出するものである（620）。倉田氏による分類のA類に相当する。

今回の調査資料からは、一応、上記のような分類をしておく。このうち、B・C類については、確認例の少ないことから、極めて客観的な存在であると

考える。また、A類のなかでも出土点数は中形のものが圧倒的に多い。

この分類を基にした型式については、別稿にて検討することとした。

使用方法 中北勢系の羽釜の使用方法は、外面に付着した煤の状況によって推測することが可能である。A類の状況を見ておこう。

fig. 127は、特徴的な煤の付着状況を示すものを図示したものである。まず観察されるのは、煤の付着が、鍔を越え、口縁部にまで及んでいることである。このことから羽釜A類は、カマドなどで下部が密閉されたような場で使用されたのではなく、囲炉裏などのオープンな火處での使用を考えることができる。

次に、口縁部における煤の付着状況を見ると、円孔から斜め上方にかけて、直線的な煤の付着しない

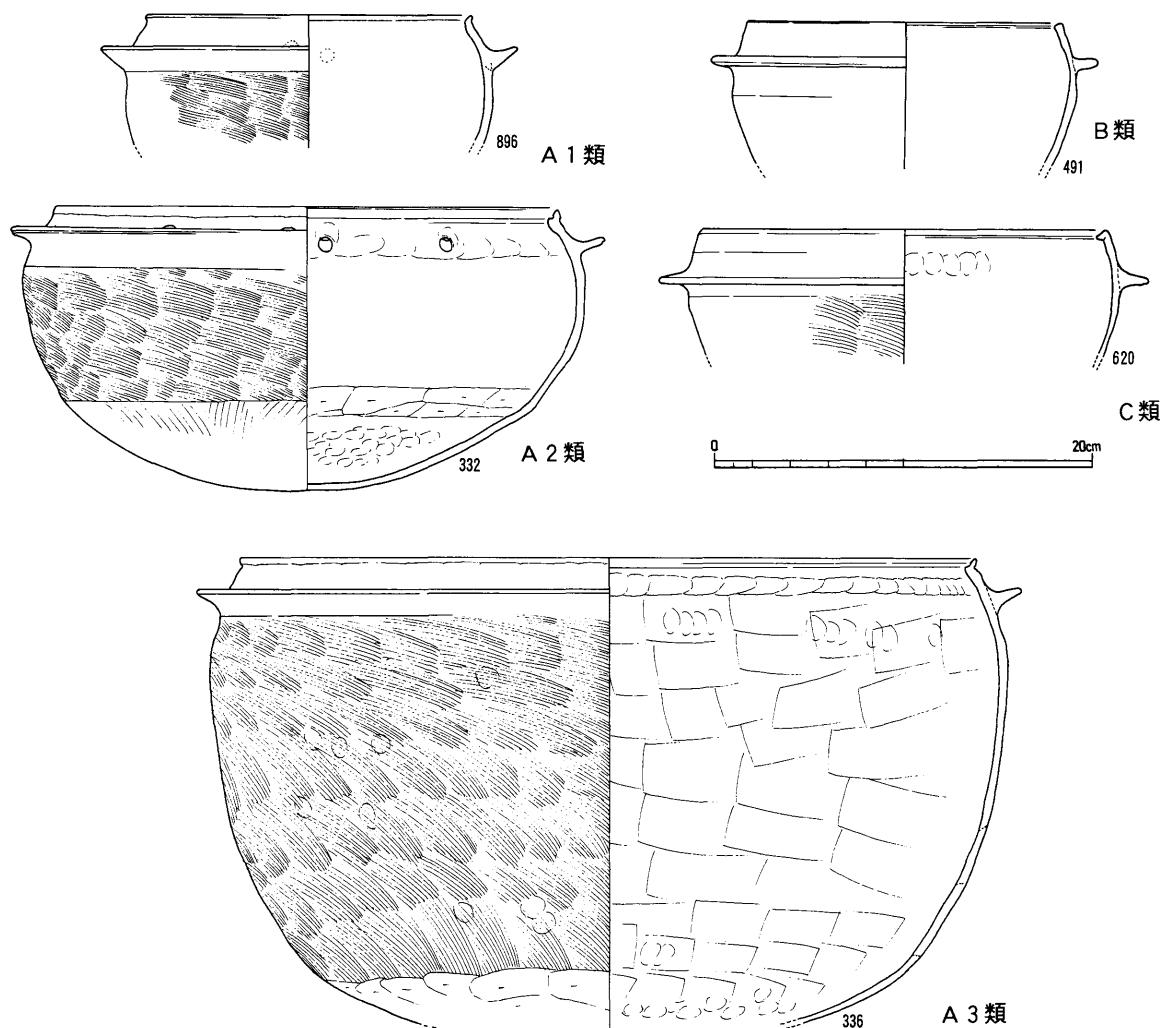


fig.126 中北勢系羽釜の形態（1:4）

部分が存在する。これは、隣接する円孔とは左右対照形の付着状況を示している。したがって、円孔に付けられた紐状具の部分に煤の付着がなかったものと考えることができる。

以上のことから、この土器は、囲炉裏などの火処で用いられるもので、吊り紐が付けられていたと考えることができる。なお、紐でなく、金属の可能性も無くはないが、円孔に磨耗がほとんど無いことと、煤による痕跡が直線的～上から引っ張られていたためと考える～であることから、紐であった可能性が高いと考える。

次に、吊り紐はどのように用いられたかを考えてみる。まず、煤無付着部分の角度から、円孔に付けられた紐は比較的短く、対面の円孔まで直接つなげているようなものではないといえる。つまり、1対間で紐は一応の完結をしているのであり、対面のものとは別の紐か金具でつなげられていると想定できる。そして、煤の付着が吊り紐の部分のみに見られないことから、煮炊きをしている最中に吊り下げられていたことがわかる。このことから、この円孔から伸びる吊り紐は、自在鉤状のものに直接取り付くものではなく、さらに何かを取り付けることによって自在鉤状のものへと取り付き、上から吊されていたものと考えることができる。

このように羽釜A類には、囲炉裏状の火処において吊り下げられるという使用方法がひとつ想定できるのである。

中北勢系羽釜の地域的特色 「羽釜」といえばカマドで用いられるものであり、中北勢系の羽釜に見られたような使用方法は、形態的には極めて異例という言い方が、一方ではあり得る。しかし、「羽釜」とはいえ、あくまでも「羽釜形土器」なのであり、それを金属器の羽釜と同じ用途とは考えていられない。つまり、「煮炊きする壺」もあれば、同じ「皿」

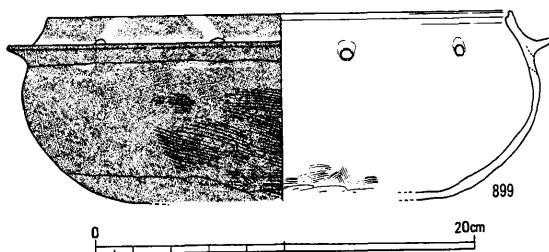


fig.127 中北勢羽釜に見られる煤の付着状況概念 (1:4)

とはいえる、土師器・磁器・陶器では用途は異なると考えるのである。

さて、ではなぜ羽釜という形態をとりながらも、鍋と同じ用法が取られているのであろうか。これには、中北勢系の煮沸用土器に見られる地域的特色を考える必要がある。

中北勢系の土師器群は、南伊勢系土師器群と同様、12世紀後葉頃には地域的特色を萌芽する。しかし、この段階で中北勢系土師器群で生産されたのは、皿類のみなのであり、煮沸具は、土器としては南伊勢系に委ねられたかたちとなっている。この傾向は、先述したように、14世紀後葉ないしは15世紀前半における羽釜形土器の生産開始まで待たねばならない。

中世後期における土器製煮沸具の再生産という傾向は、広く本州北東部に見られ、内耳や形態的な特徴などから、大枠として金属器模倣による再生産ということができる。この点からすれば、中北勢系の羽釜も、本州北東部地域の一環として把握できる。しかし、本州北東部に見られる傾向には、さらに鍋形を形態的に志向するという点も見出すことができ、中北勢系に見られる羽釜形の採用とは異なる。

一方、本州西部の大和・近江などの地域では、中世前期からの伝統によって、羽釜形土器の生産が継続している。しかし、当調査区出土の大和系の羽釜(677-895)に見られるように、鍔の形骸化は著しく、カマドでの使用とはとても考えられないものである。

同じ時期の南伊勢系の羽釜を見ると、今回の調査区で出土したものを見ても分かるように、金属器模倣を志向するもの(881-883など)とともに、451-452のように、細部の調整こそ異なるものの、形態的には中北勢系羽釜に類似したものも安定して存在する。素地粘土についても、南伊勢系のものと類似した傾向を示している。

以上の点を踏まえて中北勢系羽釜を位置づけよう。まず、中世後期における原則金属器模倣による煮沸用土器の再生産という点で、本州北東部の状況と連動している。一方で、形態的には近畿地方との関連もあるが、南伊勢系との関連も強いと考えられる。したがって、本州北東部のうち、西端に位置する伊勢では、いずれの要素も少なからず認めることができる、とすることができる。その中にあって、

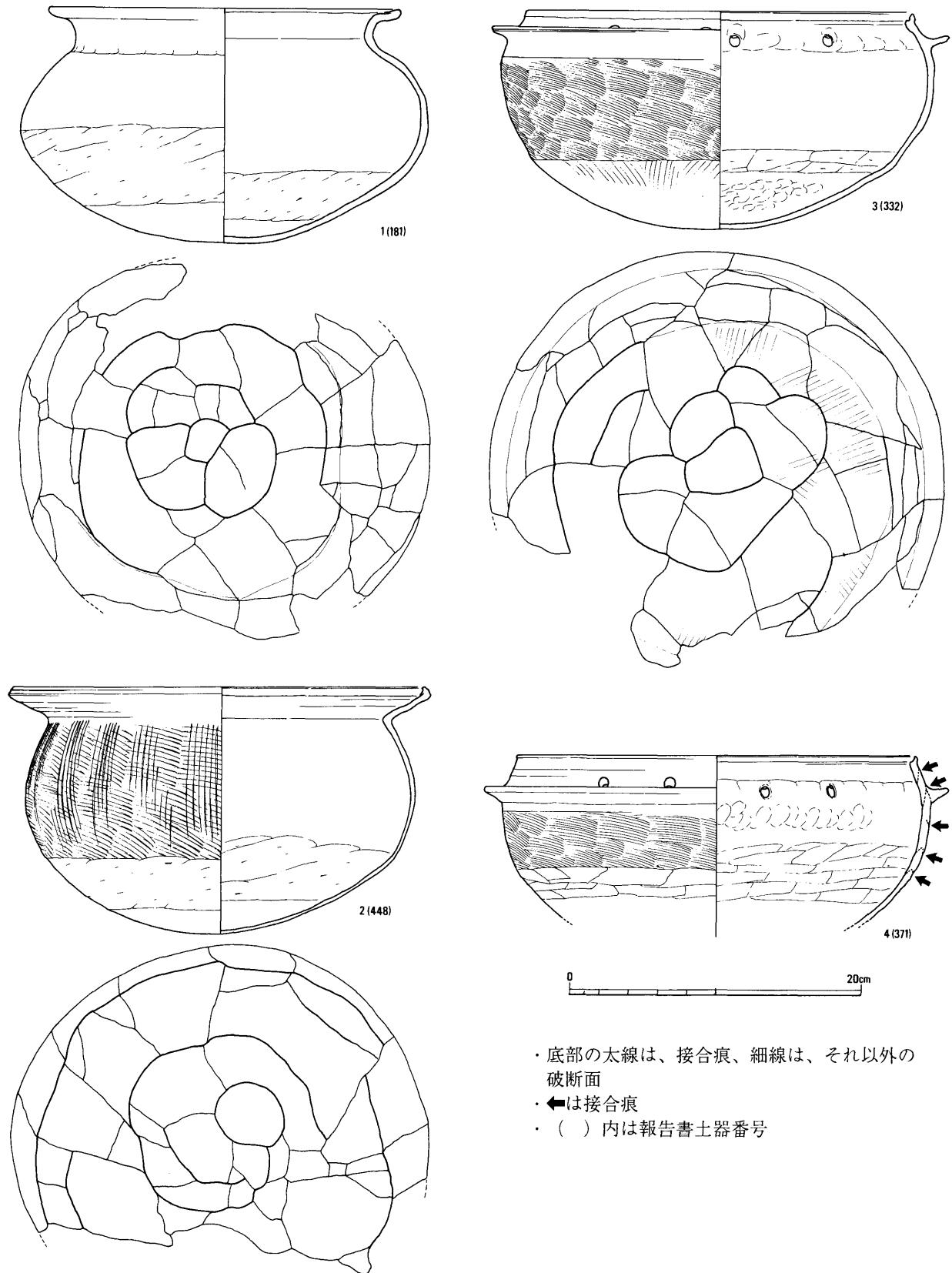


fig. 128 銅・羽釜に見られる製作手法痕 (1:4)

- ・底部の太線は、接合痕、細線は、それ以外の
破断面
- ・←は接合痕
- ・() 内は報告書土器番号

中北勢系の要素には、南伊勢系の存在を前提としている部分をかなり有している、と評価される。

c 土器製作と廃棄に関する問題

上記bとも関連する問題として、土器製作に関する問題を探り上げる。

鍋・羽釜の製作 fig. 128の4は、体部上半に見られる整形時の接合痕が良好に認められるものである。南伊勢系・中北勢系にかかわらず、体部上半に見られる成形手法は、このような素地粘土を輪積みしていくものと考えられる。

体部下半の成形手法を知る手がかりになるのが、fig. 128の1~3である。とともに、底部に見られる破断面を平面で示したものである。両者共通に見られる手法として、まず、中央に円盤状のものを作り、その周囲に素地粘土を引き出すか、あるいは付加していくことによって、広げていることが分かる。とともに、中央は螺旋状に丸くし、その外側は同心円状となっている。2では明瞭ではないが、3の内面には指頭圧痕が見られる。また、3では、同心円状となった外側にハケメ調整が及び、その内側のハケメとは異なった調整として認識できる。そして、同心円状となった外側のさらに外側では、断面図にあるような段ができる。

このような形状となる製作手法として、体部下半に外型を用いる方法を考えておきたい。つまり、体部下半のみ外型を使用し、そこから先は素地粘土の輪積みによる成形手法を探っている、と考えられるのである。この手法は、南伊勢系・中北勢系にかかわらず見られるものと考えられ、両者の手法的共通性を示すものとして評価できる。

土師器皿の製作 土師器皿には、混和材に特徴的なものが見られるものがあった。fig. 54~319、fig. 69~667は、素地粘土中に明らかに土師器皿と思われるものを含んでいる。土器製作にあたって、破損した土器を破碎して混入することは既に指摘されているが、それを如実に示す資料といえる。

廃棄に伴う行為 fig. 58~452の羽釜、fig. 62~563の鍋には、使用後に穿たれた穿孔が体部に認められる。土器の仮器化については、縄文時代以

降、多数の資料が認められるのであるが、中世後期にもこのような資料の存在することが判明した。この意図については、勿論弥生土器などと直接同一視はできないが、今後、当該時期のものについても意識的に観察する必要があることを示している。

註

- (1) 藤澤良祐「中世瀬戸窯の動態」(『古瀬戸をめぐる中世陶器の世界～その生産と流通～』資料集(財)瀬戸市埋蔵文化財センター 1996)
- (2) 藤澤良祐「瀬戸大窯発掘調査報告」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』 1986)
- (3) 岩室康光ほか『川北城跡発掘調査概報』第1次調査(津市教育委員会 1981)
- (4) 森川幸雄ほか『大石遺跡』(『平成3年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』第1分冊 三重県埋蔵文化財センター 1991)
- (5) 服部芳人「西条遺跡」(『平成元年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』第1分冊 三重県埋蔵文化財センター 1990)
- (6) 伊藤裕偉「伊勢の中世煮沸用土器から東海を見る」(『鍋と甕 そのデザイン』第四回東海考古学フォーラム 1996)
- (7) 倉田直純「下川遺跡」(『伊勢寺廃寺・下川遺跡ほか』三重県埋蔵文化財センター 1990)
- (8) 佐藤山紀男「煮炊きする壺」(『考古学研究』40-4 1993)
- (9) 以下については伊藤裕偉「中世南伊勢系の土師器に関する試論」(『Miehistory』vol. 1 1990)・「南伊勢系土師器の展開と中世土器工人」(『研究紀要』第1号 三重県埋蔵文化財センター 1992)

5 加工円盤に関する基礎作業

ここでいう「加工円盤」とは、土器片を利用して円形に加工しているものである。「冥錢」「小型円板」「円板状土製品」などと呼ばれている。三重県では、山崎恒哉氏が「円形加工陶磁製品」と呼称している⁽¹⁾。これらの総称として、ここでは「加工円盤」と呼称する。

この遺物については、いくつかの研究史がある。水野正好氏は、元興寺極楽坊検出の包蔵壙における出土状況から、錢貨を模倣した土錢とされる。また、元興寺極楽坊出土包蔵壙出土状況から、何らかの信仰資料という解釈もあり、小田原昭嗣氏も同様な見解を示している⁽²⁾。兼康保明氏は、奈良県仏塚古墳横穴式石室内からの出土状況を重視し、灯明皿の灯心を押さえるための「搔き立て」であるとされている⁽³⁾。さらに、近世からの提言として、成田涼子氏は土製彈碁玉との類似から「陶磁器転用おはじき」としている⁽⁴⁾。このほかに、石蹴、泥めんこなどの遊玩具類とする説、あるいは「つぶて」とする説、計算具や換算具と考える説などがあるが、未だ定まった評価はない。

三重県下でもこれまでいくつかの遺跡から加工円盤の出土は報告されている。このうち、安濃津遺跡群から出土したものは、県内におけるこれまでの最も多い出土例となった。

ここでは、安濃津遺跡群から出土した加工円盤について、基礎的な作業を行い、そこから考えられることについて述べてみたい。

a 分類

安濃津から出土した加工円盤は、土師器・陶器・磁器を利用したものがある。第IV章でも触れたように、以下のように分類される。

・整形方法

a ; 敲打で整形するもの

b ; 敲打の後、調整部を研磨するもの

c ; 高台をそのまま利用するもの

・大きさ

fig. 129を見る。個体数としてのピークが2.0～2.4cmの間にあることは一目瞭然であるが、単純な三角形状ではなく、直径が大きくなる右側ほどゆ

るやかな傾斜となっている。つまり、一口に加工円盤といっても、様々な大きさがあるといえる。

つぎに、大きさを詳細に見る。最小は径1.5cmで、2.0cmから急激に増加し、2.4cmから次第に少なくなっているが、右下がりの角度は右上がりのそれよりも緩やかである。詳細に見ると、2.8cmで若干増加している。このことから、2.1cm付近を頂点とする三角形と、2.8cm付近を頂点とする三角形が交差しているものと判断する。また、4.2cm付近と4.8cm付近にも、小規模ながら集中箇所が見られる。同様なことは、5.8cmから6.5cm、あるいは7.0cmから7.5cmの間にも存在すると見るべきであろう。

以上のことから、大きさについては以下のように区分する。

1 ; 2.1cmないしは2.8cmを頂点とする一群。両者は厳密には区分できるものと思われるが、現実的には接近し過ぎており不可能であるため、一括する。

2 ; 4.2cmおよび4.8cm内外を頂点とする一群。これも1と同様、現実には区分できないので一括する。

3 ; 5.8～6.5cm程度の一群

4 ; 7.0～7.5cm程度の一群

これらを、大きさと重さによって作図すると、fig.130のようになる。この図から、大きさと重さによって、4箇所程度の集中域を見出すことができる。このような法量区分は、ある程度意味のあるものと考えるべきであり、同じく加工円盤といっても、4種類以上のものがあると言い換えることができよう。

b 出土状況

今回の調査区内における出土状況は、あまり顕著なものはない。大土坑に集中する傾向があると言えなくもないが、土器の多い大きな遺構に集中しているというだけのようと思われる。包含層中（検出中・褐色砂・黒褐色砂など）についても、特定の場所に集中するような傾向はない。つまり、ある特定の遺構・場所から出土するものではなく、調査区内全域からばらばらと出土している状況が観察される。

c 機能（用途）

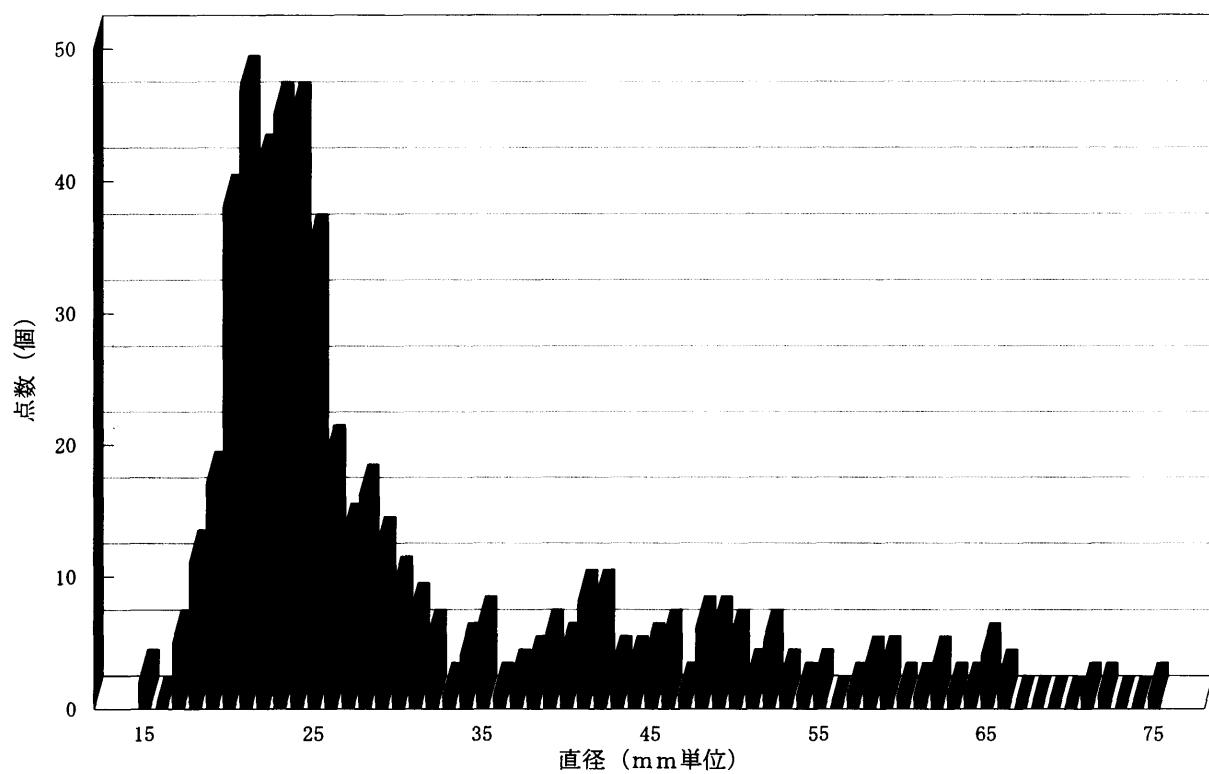


fig. 129 加工円盤 直径の分布

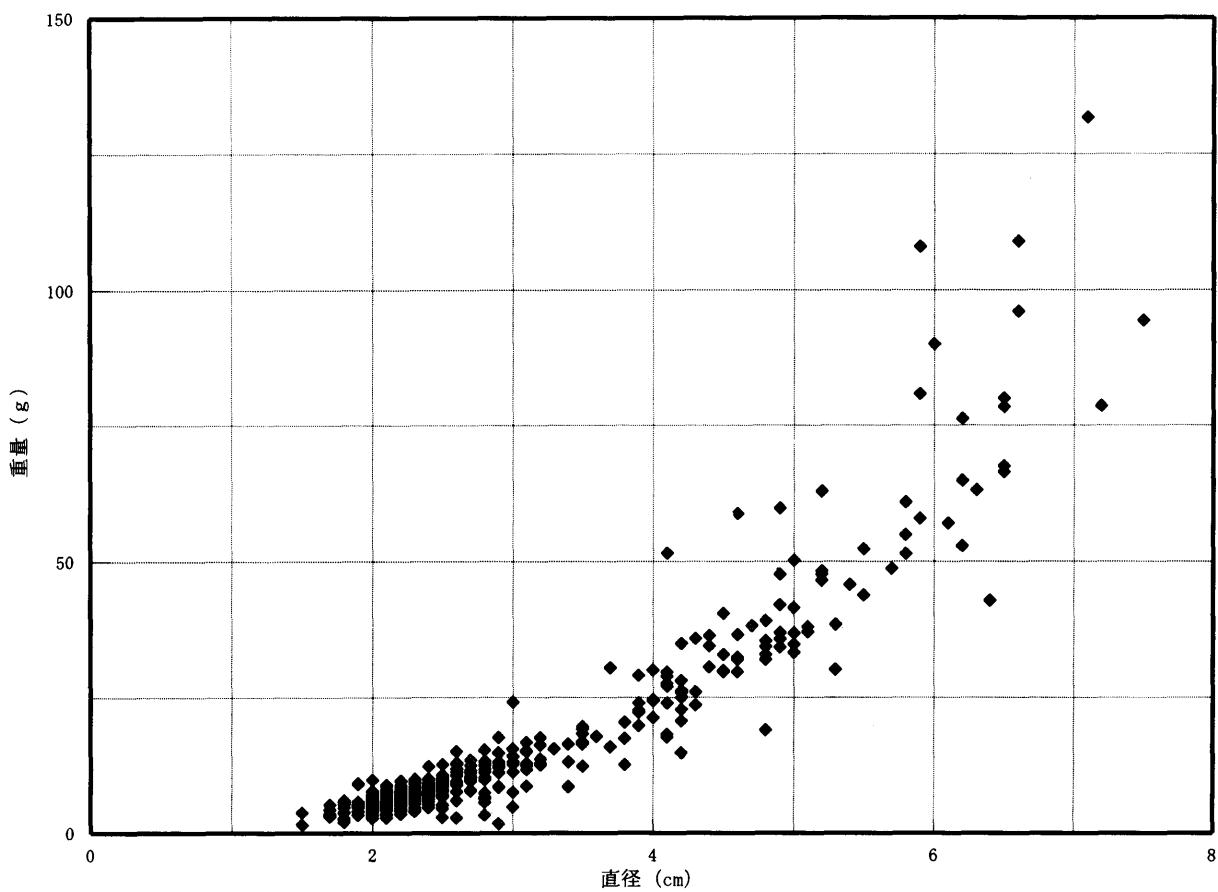


fig. 130 加工円盤 直径と重量の相関

機能（用途）については、上述した既に提示されている説以外に、筆者は妥当な見解を持たない。とりあえず、安濃津遺跡群における資料から諸説を検討し、今後この遺物を考えるための覚書とする。

機能を考える際には、安濃津が都市的な場であること、三重県下で最も多い確認例であること、さらに法量による機能分化があることを重視する。この点からいえば、冥錢説は確かに魅力的であるが、やはり考えにくい。

兼康氏の搔き立て説はどうであろうか。搔き立てならば、法量的に一定である方がよいので、安濃津のものについて言えば妥当性に欠ける。また、陶器甕の体部片を利用して直径2cm程度に成形したものについては、「円盤」というよりは「円柱」に近いものとなる。さらに、陶器甕の口縁部や陶器碗の高台などを利用したものについては、どうも搔き立てとしての機能を考えにくい。したがって、兼康説の妥当性は認めつつも、必ずしも兼康説に符合するものばかりではないと考える。

「おはじき」説も、兼康説と同様の視点から肯定・批判が可能である。a1・b1類については、おはじきの可能性はある。しかし、単純に考えても、直径6cm以上、重さ70g以上にもなる加工円盤を“指で弾く”という光景を、筆者は想像することができない。ビリヤードのような使用方法があるのであれば、話は別だが。

遊戯説は、都市的な場に多いという点からすればあり得ることで、法量分化している点も矛盾はない。しかし、積極的に肯定できる要素はない。

「つぶて」説は、何とも言えず、批判も肯定もできない。計算・換算具とする説は、法量分化の点からも、都市・安濃津に多いという点からも、一応の妥当性はある。しかし、これも決定的な証拠はない。これ以外の説で、筆者に想像できるものはない。

以上のように、各説はいくつかの点で妥当性を有するとともに、いくつかの批判が可能であることがわかる。では、なぜこのような批判が可能なのであろうか。

それは、出土した遺物を一括して評価を与え、機能を考えようとした点、裏を返せば、法量的に均一なものについてのみ評価をし、それ以外を省いた点、

にあると考える。そもそも、土器片を敲打して円形に加工するという、極めて単純なものであるから、いくつかの目的によって同様な形態が成立し得ることをも考慮すべきかと思われる。

このような状況下でも、いくつかの重要な点がある。まずこの遺物は、時期的には12世紀ないしは13世紀以降に増加・成立し、近世まで継続するものであること、である。いわゆる古代以前には存在していない？ことも重視する必要がある。そして、今回の出土資料からみても、確実に法量によつていくつかのグルーピングが可能であるという事実である。

このなかで、今後注意していく視点がいくつかある。まず、磁器碗の高台部を利用したものについてである。これは、やはり直径2cm程度のものとは明確に分離して考えるべきであろう。つぎに、直径と重さとの関係である。これは、使用した土器の厚さとも大いに関連するものと考えられる。

d おわりに

結局のところ、加工円盤の機能（用途）限定はできない。今のところ、遊戯具、計算・換算具、搔き立て、いずれの可能性もある。しかし、これらの諸説のいずれかひとつに限定できるような遺物ではない、という点は強調しておきたい。

註

- (1) 山崎恒哉「円形加工陶磁製品について」『近畿自動車道（勢和～伊勢）埋蔵文化財発掘調査概報』VI三重県埋蔵文化財センター 1990)
- (2) 辻村泰圓・水野正好「南都元興寺極楽坊中世信仰資料包蔵坑発掘調査概要」『大和文化研究』7-1 1962)
- (3) 辻村泰圓ほか『日本仏教民俗基礎資料集成』第4巻 元興寺極楽坊（中央公論美術出版 1977）
- (4) 小田原昭嗣「草戸千軒町遺跡の円板状土製品」（『草戸千軒』142 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所 1985）
- (5) 兼康保明「謎の円板」（同氏著『考古学推理帖』大巧社 1996）
- (6) 成田涼子「江戸遺跡出土の「陶磁器転用おはじき」について」（『市谷仲之町遺跡』 新宿区遺跡調査会 1996）
- (7) 川吉謙二「土製円板小考」（『紀要』創刊号（財）のぎじく文化財保護研究財团 1996）

6 近世以降の陶器井戸枠について

安濃津遺跡群からは、18世紀以降と考えられる井戸のなかに、井戸枠専用に作られた陶器を用いたものがある。これは、口縁部の形態や素地粘土の状況から、常滑産と考えられるものである。

このような土器製井戸枠は、大和産の瓦質土器や、讃岐の土師質土器にも見られる。⁽²⁾ 大和の瓦質土器についての年代は不明であるが、いずれの場合も中世前期まで遡るものではなく、近世以降に盛行するものかと想定する。

近年三重県でも、津市大里窪田町・六大B遺跡、⁽³⁾ 一志郡三雲町・宮ノ腰遺跡、⁽⁴⁾ 松阪市五曲町・松坂城三の丸五曲口跡など⁽⁵⁾ でこの種の井戸が確認されている。また、各地の田畠の脇などにこのような陶器枠を用いた井戸が今も残っている。筆者の知るところでは、松阪市櫛田町地内や、一志郡三雲町久米地内などに良好なものがある。

今後、このような井戸の発掘調査事例も増加することが予想されるので、現状をまとめておきたい。

a 使用方法

安濃津遺跡群 SE160では、同種の土器枠を、口縁部を上にして3段積にしていると考えられる。その下には上端をタタキ土で覆った結桶が配されている。SE152でも同様であるが、この遺構では、結桶が下段土器枠内に入り込み、上段土器枠は口縁部を下にして配置されている。

六大B遺跡 G地区のSE511から、2段積の土

器枠が検出されている。完掘はしていない。

宮ノ腰遺跡 (pho. 13) 結桶の上に器高の低い土器枠を配置する。さらに、それよりも一回り大きい土器枠が2段分確認されている。

松坂城五曲口跡 結桶が確認され、その上から2個体分の土器枠が出土している。土器枠は破壊されていたため、詳細は不明である。

櫛田地区内の井戸 (pho. 14) 現在なお残存している資料である。土器枠は3段で、直下に結桶らしきものがあり、さらにその下にタタキ土の枠がある。これ以下は、湧水のため、分からぬ。土器枠の最上段部は、地上に露出している。

これらの類例から推察すると、土器枠は、少なくとも2段以上積まれ、最上段部は地上に露出している、と考えることができる。

b 土器枠の形態と変遷について

出土資料、および現存資料を見ると、大きさから、次のような分類が今のところ可能である。

A類 口縁部径70cm前後で、器高が40~50cmほどのもの。頸部にタガを模倣した文様のあるもの(A1)と無いもの(A2)に分けられる。

B類 口縁部径が60cm前後で、器高が30cmほどのもの。いまのところ、宮ノ腰遺跡でしか明確には出土していない。

A1類の形態を見る限り、この土器は明らかに結



pho.13 三雲町・宮ノ腰遺跡検出の井戸 (SE17)



pho. 14 松阪市・櫛田地区の井戸

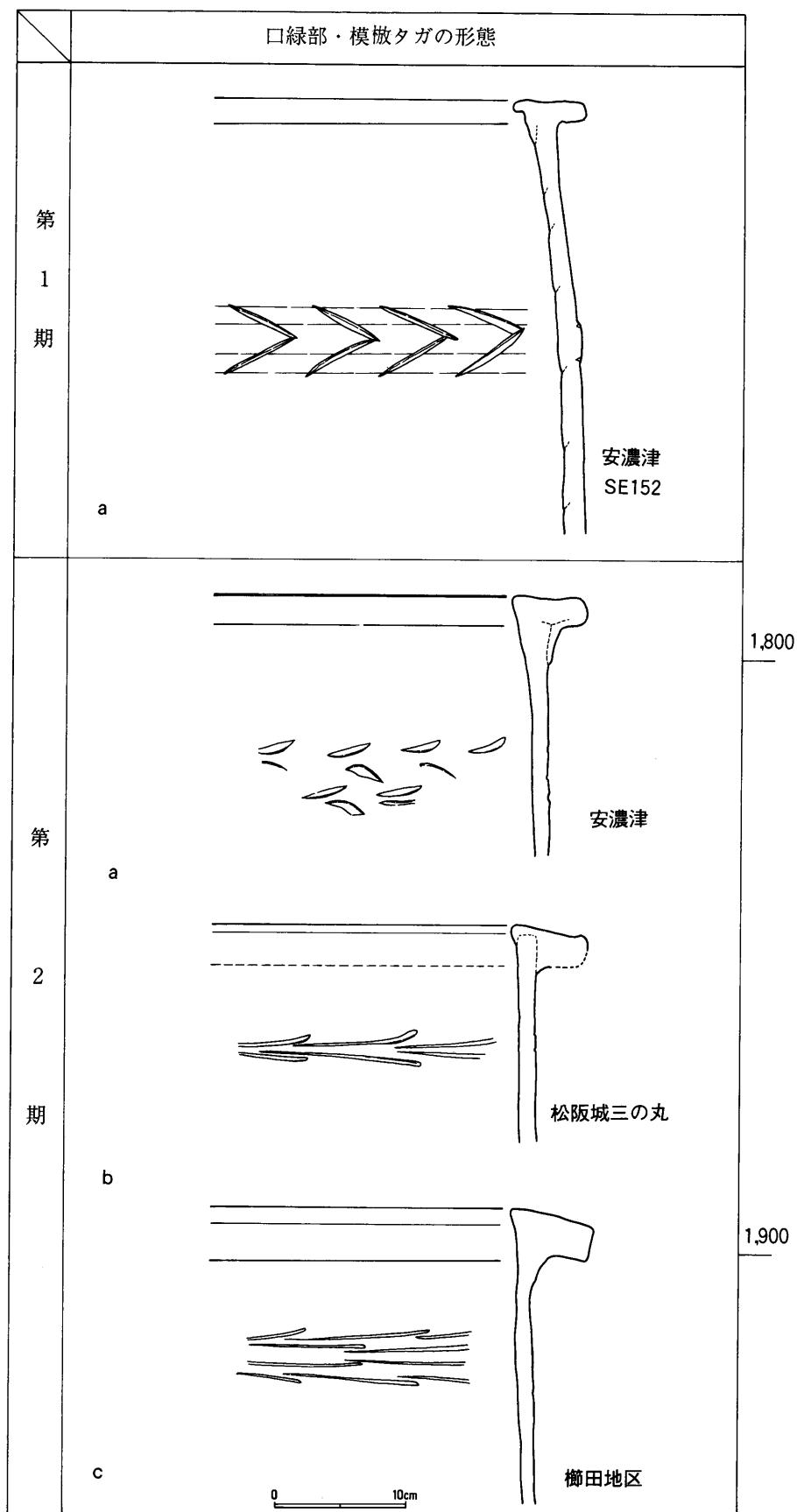


fig. 131 陶器井戸枠 A 1類の変遷 (1:5)

桶を模倣したものであるといえる。

つぎに A 1 類について、口縁部形態と模倣タガの手法から、現状における変遷仮定をみておく。

第1期 結桶のタガ形態を突帶状にするよう、かなり忠実に模倣する段階を第1期とする。この段階の安濃津SE152下段井戸枠を a とする。

第1期の a は、口縁部の横方向への拡張幅が狭く、外面の端部は強い面をなさない。口縁端部内面の突出が強い。口縁端部上面は緩く窪む。模倣タガは明確な横転させた V 字形を連続して施文する。器面は凸帶状に膨らませている。体部が内彎気味であるのも特徴といえよう。

なお、ここでいう a 以前にも、より忠実に結桶のタガを模倣したものが存在すると想定され、今後の資料増加に期待したい。

第2期 結桶のタガ形態の模倣が形骸化する段階を第2期とする。口縁部および模倣タガの形態から、a～c の変遷が考えられる。

a は、口縁部の横方向への拡張幅は狭く、外面は若干面をなすようになる。口縁端部内面は若干突出するが、第1段階に比べて丸みを帯びる。口縁端部上面は緩く窪む。模倣タガは横転させた V 字形であるが、かなり粗雑である。

b は、口縁部の形状は a と同様である。口縁端部内面は、a と同様な突出を示す。口縁端部上面は緩く窪む。模倣タガは横転 V 字形の連続ではあるが、1 単位がかなり長くなっている。

c は、口縁部の横方向への拡張幅が広く、外面は明確な面をなす。口縁端部上面の窪みが消滅し、平坦になる。模倣タガは b と同様、1 単位がかなり長いものである。

第3期 模倣タガに相当する部分に、タガではなく、他の文様を施すようになる段階を第3期とする。発掘資料中には無いが、現在の畠地などに見られるものなかにこのようなものが存在する。

c 年代観について

この土器の口縁部形態は、基本的には同時期に見られる大甕のそれとほぼ連動して変化していると考えられる。したがって、年代観については、伴出した土器類と、大甕の編年によって得られた年代観を

参照することとする。

第1期 a である SE152 からは、18世紀前半頃の擂鉢が掘形埋土から出土している。⁽⁷⁾ また、a の口縁部形態は、扇浦正義氏の常滑産大甕編年による D 類と類似し、それは 18 世紀後半に位置づけられている。中野晴久氏も 18 世紀後半に位置づけている。⁽⁸⁾ したがって第1期 a は、18 世紀後半頃と考えることができる。

第2期 b の松坂城三の丸五曲口跡出土の資料は扇浦編年の E 類と類似し、それは、19世紀前半に位置づけられている。c は扇浦編年の F 類に見られる形態に類似し、19世紀後半頃と考えられる。c の新しい部類と考えられる櫛田地区の井戸は、現在もなお使用可能な井戸に見られるものであることから、20世紀前半頃まで含めておく必要もある。

以上、現状では類例の乏しい井戸枠専用土器について、若干の検討を加えた。今後は、資料増加を待って、なぜこのような枠専用土器が出現するのか、あるいはどの地域にまで需要があったのかなどについて、常滑産大甕の分布とも絡めた検討が必要となる。

註

- (1) 近江後秀「大和における中世後期の在地系土器～瓦質土器をめぐる二・三の問題～」(『北野腰越遺跡』奈良県立橿原考古学研究所 1992)
- (2) 佐藤竜馬氏((財)香川県埋蔵文化財センター)の御教示による。
- (3) 杉谷政樹ほか「六大B遺跡－B～G地区」(『一般国道23号 中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報』三重県埋蔵文化財センター 1991)
- (4) 伊藤裕偉『宮ノ腰遺跡発掘調査報告』I (三重県埋蔵文化財センター 1997)
- (5) 木野本和之『松坂城三の丸五曲口跡発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財センター 1996)
- (6) 平成8年度に三重県埋蔵文化財センターが行った発掘調査区の西隣の畠地に所在する。
- (7) 藤澤良祐「本業焼の研究(2)～赤津村・上水野村を中心に～」(『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』 1988)
- (8) 扇浦正義「常滑大甕の編年的考察」(『自證院遺跡』自證院遺跡調査團・新宿区教育委員会 1987)
- (9) 中野晴久「近世常滑焼における甕の編年的研究ノート」(『常滑市民俗資料館研究紀要』 1986)